

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第7期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社フージャースホールディングス
【英訳名】	Hoosiers Holdings
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣岡 哲也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
【電話番号】	03(3287)0704
【事務連絡者氏名】	専務取締役 伊久間 努
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
【電話番号】	03(3287)0704
【事務連絡者氏名】	専務取締役 伊久間 努
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	35,943	52,726	63,364	89,882	85,231
経常利益	(百万円)	2,811	5,325	6,936	8,478	5,513
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,835	3,357	4,564	3,195	276
包括利益	(百万円)	1,820	3,456	4,642	3,256	132
純資産額	(百万円)	21,891	24,530	42,592	43,977	42,827
総資産額	(百万円)	74,585	104,660	135,359	154,792	143,897
1株当たり純資産額	(円)	777.59	639.26	734.45	766.81	738.85
1株当たり当期純利益	(円)	61.72	87.79	118.55	55.68	4.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	61.33	86.21	112.19	55.57	4.86
自己資本比率	(%)	29.3	23.4	31.4	28.2	29.3
自己資本利益率	(%)	8.5	14.5	13.6	7.4	0.6
株価収益率	(倍)	8.2	5.2	6.5	11.6	122.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	5,695	4,162	9,053	3,316	16,110
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	4,497	8,961	10,843	12,987	670
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	8,437	20,680	28,783	12,131	10,159
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	13,803	21,383	30,120	26,112	31,348
従業員数	(名)	235	467	600	724	782

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第4期より1株当たり情報の算定上の基礎となる1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数は、「役員株式給付信託」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除する自己株式に含めております。
- 当社は2018年1月31日の株主確定日における株主に対しライツ・オフリング(一部コミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)に基づく新株予約権の無償割当てを行い、当該新株予約権の払込が完了しております。ライツ・オフリングに基づく払込金額は時価よりも低いため、第4期の期首に当該ライツ・オフリングに基づく払込による株式分割相当部分が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 第7期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、不動産投資事業における固定資産及び長期前払費用に係る多額の減損処理を実施したことによるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	994	4,197	6,190	2,439	1,764
経常利益 (百万円)	22	3,152	4,896	843	236
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	9	3,074	4,916	1,855	3,051
資本金 (百万円)	2,400	2,400	15,882	15,882	15,882
発行済株式総数 (株)	31,555,600	31,555,600	59,354,275	57,554,275	57,554,275
純資産額 (百万円)	19,683	21,955	40,280	36,468	31,708
総資産額 (百万円)	22,987	30,532	49,791	54,836	47,253
1株当たり純資産額 (円)	699.16	574.10	696.97	640.27	556.31
1株当たり配当額 (円)	14.00	24.00	24.00	25.00	35.00
(内1株当たり中間配 当額)	(7.00)	(12.00)	(14.00)	(12.00)	(17.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	0.33	80.37	127.69	32.32	53.55
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	0.33	78.92	120.84	-	-
自己資本比率 (%)	85.6	71.9	80.9	66.5	67.1
自己資本利益率 (%)	0.1	14.8	15.8	4.8	9.0
株価収益率 (倍)	1,516.9	5.7	6.0	-	-
配当性向 (%)	4,221.9	21.5	18.8	-	-
従業員数 (名)	50	42	62	69	68
株主総利回り (%)	85.5	111.7	137.1	121.1	118.9
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	685	675	1,361	910	745
			892		
最低株価 (円)	415	477	569	556	536
			665		

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第3期の売上高、経常利益及び当期純利益の大幅な減少は、連結子会社からの配当金収入がなかったことによるものであります。

3 第4期より1株当たり情報の算定上の基礎となる1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数は、「役員株式給付信託」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除する自己株式に含めております。

4 当社は2018年1月31日の株主確定日における株主に対しライツ・オフリング(一部コミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)に基づく新株予約権の無償割当てを行い、当該新株予約権の払込が完了しております。ライツ・オフリングに基づく払込金額は時価よりも低いため、第4期の期首に当該ライツ・オフリングに基づく払込による株式分割相当部分が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

6 印は、ライツ・オフリングによる権利落後の最高・最低株価を示しております。

7 第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

8 第6期及び第7期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

- 1994年12月 不動産の売買・仲介・賃貸・管理及びコンサルティング業務を目的として、有限会社フージャースを東京都板橋区中板橋24番4号に設立
- 1995年4月 本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番16号に移転
- 1995年6月 有限会社を株式会社に改組、商号を株式会社フージャースコーポレーションに変更
- 1995年8月 宅地建物取引業者として東京都知事免許取得（登録(1)第73150号）
不動産分譲に関する広告宣伝業務等の業務受託を開始
- 1996年1月 不動産分譲事業（企画提案型の販売代理）を開始
- 1996年8月 本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目26番6号に移転
- 1999年1月 本社を東京都千代田区紀尾井町3番3号に移転
- 1999年10月 不動産分譲事業（共同事業）を開始
- 2000年8月 宅地建物取引業者として建設大臣免許取得（登録(1)第6050号）
- 2000年9月 自社単独分譲開始
- 2002年10月 日本証券業協会に株式を店頭登録
不動産管理事業への展開を図るため、株式会社フージャースリビングサービス（100%出資子会社）を東京都千代田区紀尾井町3番3号に設立
- 2003年4月 供給戸数の増大に向け、女性の視点を活かした営業体制を強化するため、株式会社フージャースハート（100%出資子会社）を東京都千代田区紀尾井町3番3号に設立
- 2003年10月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 2004年9月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場
- 2004年10月 バス運行業務に携わるため、有限会社マイホームライナー（100%出資子会社）を東京都千代田区紀尾井町3番3号に設立
- 2005年4月 インベストメント事業への展開を図るため、株式会社フージャースキャピタルパートナーズ（100%出資子会社）を東京都千代田区紀尾井町3番3号に設立
- 2006年3月 本社を東京都千代田区丸の内一丁目8番1号に移転
- 2006年4月 製販一貫体制の強化を目的として、株式会社フージャースハートと合併
- 2008年12月 本社を東京都千代田区神田美土代町9番地1に移転
- 2009年7月 株式会社フージャースキャピタルパートナーズの事業を停止
- 2012年4月 東北エリアの事業推進を図るため、東北支店を宮城県仙台市青葉区中央二丁目10番12号（現、宮城県仙台市青葉区本町一丁目9番6号）に設置
- 2012年10月 関西エリアの事業推進を図るため、京都支店を京都府京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町680-1（現、京都支店を京都府京都市下京区新町通綾小路下る船鉾町394）に設置
- 2013年1月 中部エリアの事業推進を図るため、株式会社アーバンシティーを完全子会社化
- 2013年3月 重複事業を整理統合し、経営の合理化・効率化を確立するため、株式会社アーバンシティーを吸収合併
東京証券取引所市場第一部における株式の上場廃止
- 2013年4月 単独株式移転により株式会社フージャースホールディングスを東京都千代田区神田美土代町9番地1に設立し、当社普通株式を東京証券取引所市場第一部に新規上場
株式会社フージャースコーポレーションを分割会社とする会社分割により株式会社フージャースアベニューを東京都千代田区神田美土代町9番地1に設立
株式会社フージャースリビングサービスが有限会社マイホームライナーを吸収合併
株式会社フージャースアベニュー及び株式会社フージャースリビングサービスが株式配当により株式会社フージャースホールディングスの子会社となる
- 2014年1月 東北エリアのさらなる事業拡大を図るため、エイ・エム・サーティワン株式会社を完全子会社化
- 2014年4月 北海道エリアの事業推進を図るため、株式会社フージャースコーポレーションの北海道支店を北海道札幌市中央区北一条西三丁目2番地に設置
- 2014年9月 本社を現在地の東京都千代田区丸の内二丁目2番3号に移転
- 2015年1月 株式会社フージャースキャピタルパートナーズ清算結了
- 2015年4月 PFI事業への参入を目的として、株式会社アイ・イー・エー（100%出資子会社）を東京都千代田区丸の内二丁目2番3号に設立

- 2015年7月 シニア向け事業の深耕と発展を目的として、株式会社フージャースケアデザイン（100%出資子会社）を東京都千代田区丸の内二丁目2番3号に設立
- 2015年8月 神奈川エリアのさらなる事業拡大を図るため、株式会社コーケンコミュニティーを連結子会社化（当社の孫会社）
- 2015年10月 名古屋エリアのさらなる事業拡大を図るため、杉商株式会社を連結子会社化（当社の孫会社）株式会社フージャースコーポレーションの名古屋営業所（現、名古屋支店）を愛知県名古屋市中区栄三丁目2番3号（現、愛知県名古屋市中区錦二丁目2番24号）に設置
大阪エリアの事業推進を図るため、株式会社フージャースコーポレーションの大阪支店を大阪府大阪府中央区本町四丁目4番24号に設置
- 2016年4月 エイ・エム・サーティワン株式会社は、株式会社フージャースアセットマネジメントに社名変更
スポーツクラブ運営事業への本格参入を目的として、株式会社スポーツアカデミーを完全子会社化
- 2016年5月 九州エリアの事業推進を図るため、株式会社フージャースコーポレーションの九州支店を福岡県福岡市中央区大名一丁目4番1号に設置
- 2016年8月 スポーツクラブ運営事業の拡大及び北海道エリアにおける事業展開を目的として、株式会社宮の森スポーツを完全子会社化
- 2017年3月 株式会社フージャースアセットマネジメントが杉商株式会社を吸収合併
株式会社フージャースリビングサービスが株式会社コーケンコミュニティーを吸収合併
- 2017年5月 アジア・太平洋地域において、不動産市場への投資及び不動産事業の統括管理を目的として、Hoosiers Asia Pacific Pte. Ltd.（100%出資子会社）を600 North Bridge Road #14-01 Parkview Square, Singapore 188778に設立
- 2017年10月 北米地域において、不動産市場への投資及び不動産事業の統括管理を行うことを目的として、Hoosiers, Inc.（100%出資子会社）を601 SW Second Avenue, Suite 2100, Portland, Oregon, 97204に設立
- 2018年3月 経営資源の有効活用を促進し、収益構造の強化及び提供サービスのより一層の充実を目的として、株式会社スポーツアカデミーが株式会社宮の森スポーツ及び株式会社クリスタルスポーツクラブを吸収合併
株式会社スポーツアカデミーは、株式会社フージャースウェルネス&スポーツに社名変更
- 2018年11月 中四国エリアの事業推進を図るため、中四国支店を広島県広島市中区中町1番24号に設置
- 2019年2月 ホテル運営事業への本格参入を目的として、株式会社フージャースアコモデーションサービス（当社の孫会社）を東京都千代田区丸の内2丁目2番3号に設立
- 2019年8月 ストックビジネスの強化を目的として、株式会社フージャースリートアドバイザーズ（100%出資子会社）を東京都中央区日本橋室町四丁目3番16号に設立
- 2020年2月 ベトナムにおいて、マンション、オフィスビル、商業施設などの不動産管理事業を行うことを目的として、Hoosiers Living Service Vietnam Co., Ltd（当社の孫会社）を30 Nguyen Thi Dieu, Ward 6, District 3, Ho Chi Minh City, Vietnamに設立
- （注） 当社は、2013年4月1日に単独株式移転により、株式会社フージャースコーポレーションの完全親会社として設立されたため、当社の沿革については、株式会社フージャースコーポレーションの沿革に引き続き記載しております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社26社及び関連会社2社によって構成されております。近年において多様化するニーズに対応し、市況に左右されない安定的な事業基盤を構築することに努めてまいりました。

当社グループの各事業における位置づけなどは次の通りであります。

- () 不動産開発事業
株式会社フージャースコーポレーション
新築マンション分譲事業、全国市街地再開発事業への参画
- () C C R C 事業
株式会社フージャースケアデザイン
シニア向け新築マンション分譲事業、介護保険事業、シニア向けマンション管理・運営事業
- () 戸建・アパート事業
株式会社フージャースアベニュー
新築戸建分譲事業、アパート開発事業
- () 不動産投資事業
株式会社フージャースアセットマネジメント
不動産投資事業、収益不動産開発事業、不動産賃貸業、不動産仲介業
Vermilion Capital Management株式会社
投資運用業、投資助言業、コンサルティング業
株式会社フージャースリートアドバイザーズ
投資運用業
Hoosiers Asia Pacific Pte. Ltd.
アジア・太平洋地域における投資及び事業の経営・管理等
Hoosiers, Inc.
北米地域における投資及び事業の経営・管理等
- () 不動産関連サービス事業
株式会社フージャースリビングサービス
マンション管理事業、ビル管理事業、保険代理店事業、インテリア販売・リフォーム事業
Hoosiers Living Service Vietnam Co., Ltd
マンション管理事業、ビル管理事業
株式会社フージャースウェルネス&スポーツ
スポーツクラブ運営事業
株式会社フージャースアコモデーションサービス
ホテル運営事業
- () その他事業
株式会社アイ・イー・エー
P P P 及び P F I 事業の企画・マネジメント、コンサルティング業

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)フージャースコーポレーション (注)4、5	東京都 千代田区	2,400	不動産 開発事業	100.0	役員兼任2名 経営管理、業務受託 債務保証
(株)フージャースケアデザイン (注)5	東京都 中央区	400	C C R C 事業	100.0	役員兼任2名 経営管理、業務受託 債務保証、資金援助あり
(株)フージャースアベニュー (注)5	東京都 中央区	50	戸建・ アパート事業	100.0	役員兼任1名 経営管理、業務受託 債務保証、資金援助あり
(株)フージャースアセットマネジメント (注)5	東京都 中央区	10	不動産 投資事業	100.0	役員兼任1名 経営管理、業務受託 債務保証、資金援助あり
Vermilion Capital Management(株)	東京都 中央区	75	不動産 投資事業	50.0	役員兼任1名 資金援助あり
(株)フージャースリートアドバイザーズ	東京都 中央区	100	不動産 投資事業	100.0	役員兼任1名
Hoosiers Asia Pacific Pte. Ltd. (注)4	シンガポール	US.\$ 43,617千	不動産 投資事業	100.0	役員兼任2名 債務保証
Hoosiers, Inc. (注)4	アメリカ オレゴン州	US.\$ 27,700千	不動産 投資事業	100.0	役員兼任1名
(株)フージャースリビングサービス	東京都 中央区	100	不動産関連 サービス事業	100.0	役員兼任2名 経営管理、業務受託
Hoosiers Living Service Vietnam Co., Ltd	ベトナム ホーチミン	ドン 4,260百万	不動産関連 サービス事業	75.0 (75.0)	-
(株)フージャースウェルネス&スポーツ	東京都 中央区	50	不動産関連 サービス事業	100.0	役員兼任2名 経営管理、業務受託 債務保証、資金援助あり
(株)フージャースアコモデーションサービス	東京都 千代田区	10	不動産関連 サービス事業	100.0 (100.0)	役員兼任2名 資金援助あり
(株)アイ・イー・イー	東京都 千代田区	3	その他事業	100.0	役員兼任1名 経営管理、業務受託 資金援助あり
その他13社					
(持分法適用関連会社)					
ALL INSPIRE-HOOSIERS SUKHUMVIT 50 Co.,Ltd.	タイ バンコク	THB 20百万	不動産 投資事業	49.0 (49.0)	債務保証
AHJ EKKAMAI Co.,Ltd.	タイ バンコク	THB 100百万	不動産 投資事業	29.0 (29.0)	債務保証

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 特定子会社であります。

5 (株)フージャースコーポレーション、(株)フージャースアセットマネジメント、(株)フージャースアベニュー及び(株)フージャースケアデザインについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	(株)フージャース コーポレーション	(株)フージャース アセットマネジメント	(株)フージャース アベニュー	(株)フージャース ケアデザイン
売上高	42,101百万円	14,477百万円	12,038百万円	9,137百万円
経常利益	3,489 "	2,244 "	331 "	93 "
当期純利益	2,421 "	1,469 "	218 "	1 "
純資産額	21,589 "	5,205 "	1,421 "	301 "
総資産額	58,378 "	23,126 "	15,532 "	19,400 "

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
不動産開発事業	149
CCRC事業	106
戸建・アパート事業	42
不動産投資事業	48
不動産関連サービス事業	366
その他	3
全社(共通)	68
合計	782

(注) 1 提出会社の従業員は、すべて全社(共通)に属しております。(女性社員比率:42%)

2 従業員数には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
68	37歳9ヶ月	2年4ヶ月	6,340千円

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	68
合計	68

(注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2 平均勤続年数は、関係会社での勤続年数を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営方針

当社グループは、「欲しかった暮らしを、しよう。」というスローガンに基づき、全国でマンション、戸建及びシニア向け住宅の企画・分譲事業を中心に事業を展開しております。

住宅の企画・販売から入居後の管理・アフターサービスまで製・販・管一体の責任をもったサービスを行うことで、お客様との末永いお付き合いを実現し、全ての人の欲しかった暮らしを叶える企業グループであることを目指しております。

今後につきましても、お客様の視点に立った考え方を徹底し、最高品質の住宅・サービスを提供し続けることで、お客様に信頼され、選んでいただける企業グループになるとともに、地域社会や日本の住環境の向上に貢献してまいり所存であります。

当社グループが掲げるコーポレートスローガンとコーポレートプロミス

「コーポレートスローガン」

欲しかった暮らしを、しよう。

「コーポレートプロミス」

お客様へ

ただひたすらお客様のことを見つめ、お一人お一人の個性を尊重し、そのお客様ごとのライフスタイルを共にデザイン致します。

私たちは

創業以来、郊外を中心に大規模・高品質なマンションをとことん価格にこだわって提供してまいりました。新しい価値観に応え、「暮らしの質」をより豊かにしていく、お客様の「欲しかった暮らし」を共に創り出す企業でありたいと願います。

そして新たなステージへ

住みやすさとは住んだ後の満足感。

お住まいになった後もお客様と歩み続けます。

「住まい」に関わるあらゆる分野でお客様のライフスタイルを提案し、共に成長し、貢献していきます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題等

当社グループは、不動産開発事業、CCRC事業、戸建・アパート事業、不動産投資事業、不動産関連サービス事業の5つの主力事業を通じて、全ての人の欲しかった暮らしを叶える企業グループを目指してまいります。

昨今の変化する事業環境、お客様のニーズに機動的に対応出来る組織体制の構築が重要であるという課題認識のもと、各事業会社の専門性を高め、より質の高い商品をお客様に提供することでグループ全体の企業価値を向上させることを目標としております。中長期戦略として「エリア拡大」「ターゲット拡大」「事業範囲の拡大」を3つの挑戦とし、また、戦略キーワードとして「地方」「シニア」「富裕層」を掲げております。

3つの挑戦

「エリア拡大」

主力事業である分譲マンション開発事業において、創業以来、首都圏郊外を軸に成長をしてまいりましたが、中期経営計画のもと地方都市での事業を強化しております。全国主要都市に支店を開設し、地方中心市街地における再開発事業を核とすることで、現在では供給の約8割が地方都市にシフトしています。

また、海外事業をスタートし、アジア、太平洋地域及び北米エリアにおける不動産開発事業を推進しています。

「ターゲット拡大」

ファミリー向けのマンションを軸に事業展開をしておりますが、2015年7月にシニア向けの分譲マンション開発を行う事業会社を設立し、アクティブシニア向けの分譲マンション及びサービスを展開するC R C事業を本格的にスタートし、順調に供給戸数を積み上げております。また、全国主要都市において、DINKS世代や単身女性をターゲットにしたコンパクトマンション事業、また、城南城西エリアの好立地を中心とした戸建事業も展開しております。

「事業範囲の拡大」

主力事業である住宅供給事業を軸に、住まいに関連する事業の拡大を推進しております。2017年3月期にはスポーツクラブ運営を行う3社をグループ化しております。また、PFI事業を専業として行う事業会社を設立し、PFI事業を受注しております。そして、2019年2月には、ホテル運営事業を行う事業会社を設立し、ホテル運営事業を本格的にスタートいたしました。

また、今後の収益基盤の一つの柱としてストックビジネスを掲げ、賃貸不動産の保有による賃貸収入、リート運用等をはじめとしたAM事業による手数料収入、エネルギー事業による売電収入等のストックビジネスの拡大を強化しております。

新型コロナウイルス感染症の影響及び対処すべき課題

2020年初旬より発生している新型コロナウイルス感染症に対しては、お客さまや従業員の健康と感染予防に配慮した営業・事務体制を構築し、感染拡大防止に努めております。営業面では、一時、営業活動の休止を余儀なくされましたが、現在はマスク着用での対応やアルコール消毒の徹底など、十分な感染防止策を講じたうえで、大多数の事業・拠点において営業活動を再開しております。また従業員に対しては、在宅勤務や時差出勤など柔軟な対応ができるよう環境を整備しております。引き続きお客さまや従業員の安全・安心を最優先に確保したうえで、欲しかった暮らしの創出と社会的責任を果たすべく事業継続に取り組んでまいります。

2020年度(2021年3月期)の経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞により、国内外を取り巻く環境は急変しており、株式市場の混乱や雇用不安などから生じる一層の消費者マインドの冷え込みなどから、経済状況の先行きについても不透明感が強まっております。これら外部の要因により、これまで堅調に推移していた不動産業界の市況につきましても、見通しがつきにくい状況となっております。今後の感染症収束時期によってはマイナス影響が拡大する状況が危惧され、当社グループを取り巻く経営環境は厳しくなると予想されます。

このような状況のなか、2020年3月期においては、主にバランスシートの改善に努めてまいりましたが、2021年3月期においては、中長期にわたって利益を創出できる企業体質への改善を目指してまいります。2020年4月より、グループ内の分譲事業(マンション分譲・戸建分譲)の一層の強化及び効率化を目的とした組織再編を行いました。この結果、「戸建・アパート事業」セグメントを廃止し、戸建住宅の開発においては「不動産開発事業」へ、アパートの開発においては「不動産投資事業」セグメントでの経営管理を行います。各セグメント内の人的資源を中心とした経営資源の有効活用をさらに積極化し、グループ収益の最大化を図ります。

当社グループは、今後もコーポレートスローガンである「欲しかった暮らしを、しよう。」を念頭に、変化する事業環境、お客さまのニーズに機動的な対応が出来る組織体制の構築が重要であるという課題認識のもと、各事業会社の専門性を高め、より質の高い商品をお客様に提供することでグループ全体の企業価値の向上を目指すとともに、コーポレート・ガバナンスに関する諸施策を講じ、健全な経営を実現してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

リスク項目	リスク説明	リスク対策
有利子負債への依存について	当社グループの主力事業である不動産開発事業に係る事業用地取得費及び建築費の一部は、主に金融機関からの借入金によって調達しているため、総資産額に占める有利子負債の割合が高く、当社グループの経営成績及び財政状態は金利変動により影響を受ける可能性があります。	日頃から金融機関と緊密な連絡を図り、金利動向や融資姿勢等を理解し迅速に対応するように努めております。 また機動的な資金確保のため、金融機関並びにその調達方法の多様化を図ると共に、各期毎での借入時期の分散化に取り組む等、安定的な資金調達に努めております。
法的規制について	当社グループの属する不動産業界は、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法、国土利用計画法等により、法的規制を受けております。当社グループ各社は、事業に必要な「宅地建物取引業法」に基づく宅地建物取引業者の免許や「マンション管理適正化推進法」に基づくマンション管理業者の登録を受けており、法的規制を受けております。今後、これらの法的規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	関連法令の改廃情報及び監督官庁からの発信文書の内容をコンプライアンス・リスク管理委員会にて共有、協議し、課題等の早期把握や対応に努めております。また、法令順守のみならず、役員・従業員が共有すべき倫理観、順守すべき倫理規範等を「フージャースグループ行動規範」として制定し、当社グループにおける行動指針の順守並びに法令違反等の問題発生予防に努めております。
経済情勢の変動について	当社グループの主力事業である不動産開発事業は、購入者の需要動向に左右される傾向があります。購入者の需要動向は景気・金利・地価等の動向や住宅税制等に影響を受けやすく、所得見通しの悪化、金利の上昇等があった場合には、購入者の住宅購入意欲の減退につながり、販売期間の長期化や完成在庫の増大など、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 また、当社グループは、事業遂行上必要な販売用不動産及び事業用不動産を保有しております。このため、不動産市況の動向その他の要因により不動産価格が下落した場合には、評価損や売却損が発生する可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 さらに、経済情勢の変化は事業用地の購入代金、建築費等の変動要因ともなり、これらが上昇した場合には、当社グループの事業利益が圧迫され、業績に影響を及ぼす可能性があります。	定期的に景気動向・不動産市況等のモニタリングを行うとともに、エリア・規模・用途・物件特性に応じたマーケット観の醸成、投資判断力の強化等により、リスクの低減に努めております。
カントリーリスクについて	当社グループは、日本国内にとどまらず、海外事業も展開しております。為替リスクや対象国の政治・経済・社会情勢の変化、制度や慣習の違いにより、予期せぬ事象が発生する可能性があります。海外で事業を展開するにあたってはリスクを十分検証しておりますが、予期せぬ事象が発生した場合には、当社グループの事業や業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。	事業を展開している東南アジア、北米の経済・政治・社会的状況に加えて、事業に関連する各国法規制の情報を日々収集し、必要な対応を行っています。特に各国の不動産関連規制や各種関連規制の変更が当社グループに及ぼす影響に注視しております。

リスク項目	リスク説明	リスク対策
個人情報について	当社グループは、各事業において、多くの個人情報を取扱っております。個人情報の取扱い及び管理については、個人情報保護規程を定め十分留意しておりますが、不測の事態によりこれが漏洩した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、個人情報保護規程を定め、従業員へ周知徹底しております。また、ソフトウェアや機器でのセキュリティ対策、社員教育や訓練を実施し、リスクが顕在化しないよう努めております。万が一情報漏えいが発生した場合には、その適切な対応を行うことは勿論のこと、原因解析や影響範囲の調査を行い、適切に再発防止策を講じることができるよう体制を整備しております。
訴訟等の発生について	当社グループが設計、販売、管理をしているマンション等において、瑕疵などが生じ、損害賠償等による費用が発生した場合や、マンション管理事業やスポーツクラブ運営事業等に関し、訴訟その他の法的手続等の対象となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、瑕疵などによって当社グループの信用が失墜した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。	紛争の発生を未然に防ぐよう努めております。弁護士事務所等と連携し、訴訟等に対応する体制を整備しております。
人材の確保について	当社グループが中長期的な成長を続けていくには、優秀な人材の活躍が不可欠と考えております。しかしながら、計画通りに人材を確保できない、優秀な人材が社外に流出してしまう、人材育成が進まない等の事象が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、新卒だけでなく、専門性を持った中途の採用を推進しております。また、多様な働き方の提供、育成プロセスの強化、グローバル人材の確保、適性を重視した配置など社員のモチベーションを高める諸施策により、社員の定着・育成に注力しております。加えて、組織力の向上を図るべく社員意識調査を行い、評価制度・教育体系の整備を進めるなど、働きやすい環境づくりに努めております。
引渡しの遅れについて	主力である不動産開発事業においては、顧客へのマンション引渡時に売上を計上しております。マンションの引渡は例年3月に集中することが多く、第4四半期における売上高が他四半期と比べ、高くなる傾向があります。従いまして、引渡の時期が当初予定していた時期より遅延した場合、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。	引渡時期の平準化を図り、売上計上時期が第4四半期に極力集中しないよう努めております。また、グループ経営会議で、スケジュール等を確認し、当初計画通りに事業を遂行できるよう努めております。
資産について	当社グループは、販売用不動産を多額に保有しております。経済情勢や不動産市況の悪化等により、当初計画どおりに販売が進まない場合、在庫として滞留する可能性があり、有利子負債の増加や、期末時点の正味売却価額が簿価または取得価額を下回って、評価損を計上する恐れがあります。賃貸用不動産、M&Aによって生じたのれんなど有形・無形問わず様々な資産を多額に保有しています。これらの資産が当初見込んでいた収益を生まざ減損損失を認識した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	営業活動においては、過去の実績や経験等を活かして、人材配置や注力物件を検討し、在庫圧縮に努めております。また、不動産の仕入時においては、各地域での需要予測、近隣地域環境、お客様のニーズ等の分析を慎重に行い、物件を精査しております。M&Aを行う際は、事前に十分なデューデリジェンスを行い、対象企業を精査しております。投資実行後も四半期決算毎に業績が当初計画から大きく乖離していないかを確認しております。
天災、感染症について	地震、津波、洪水、落雷、噴火、戦争、テロなどの天災、人災によって、当社グループが保有する不動産が滅失、劣化又は毀損した場合、その価値が影響を受ける可能性があります。また、感染症などの蔓延で社会的混乱が生じた場合、通常の業務遂行が困難になる可能性があります。	当社グループでは、災害発生時に従業員の安否を確認する仕組みとして、安否確認システムを導入しております。また、過去の災害などにおける危機の経験を活かし、BCP（事業継続計画）を作成し、災害時でも事業継続が図れるよう体制を整備しております。

リスク項目	リスク説明	リスク対策
新型コロナウイルスについて	当社グループにおいて大規模な集団感染が発生した場合、通常の事業活動を継続することが困難になる可能性があります。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、国内の景気が大きく低迷した場合、消費者マインドが著しく低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、政府・自治体からの要請の趣旨を踏まえ、また、お客さまや従業員の健康と感染予防に配慮し、企業として積極的に感染拡大防止に努めております。営業面では、一時、対面での営業活動を休止し、オンライン案内等を実施しました。現在は、マスク着用での対応やアルコール消毒の徹底など、十分な感染防止策を講じたうえで大多数の事業・拠点において営業活動を再開し、新型コロナウイルスの影響の極小化を図っております。また、従業員に対して在宅勤務や時差出勤など柔軟な対応ができるよう環境を整備し、事業を継続しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。

（1）経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外における貿易摩擦の深刻化や中国の景気減速に加え、欧州の経済・政治の不透明感など世界経済は不安定な要素があるものの、企業収益や雇用情勢の改善などを背景に、個人消費も持ち直しを見せ緩やかな回復基調で推移しました。一方、2020年に入り、世界的に広がる新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、輸出、生産、消費が弱含みとなったことに加え、内外経済を下振れさせるリスクが増加しており、市場変動の影響を注視する必要があります。

このような中、当社グループの属する不動産業界におきましては、特に地方においてはおおむね好調に推移してきましたが、2020年2月前後からの社会全体の外出自粛の動きの中で、先行きは不透明であり、今後の感染症収束時期によってはマイナス影響が拡大する状況が危惧されております。

主力の分譲事業においては、オンライン案内等の実施、モデルルームの完全予約制等、感染症拡大防止に十分配慮し営業を再開しております。

当社グループはこのような環境の下、不動産開発事業においては、地方都市における再開発事業を中核とし、引き続きエリアの拡大に努めており、引渡戸数は1,057戸となりました。C R C事業では、アクティブシニアをメインターゲットとし、首都圏においてより広範囲で発展的な事業展開を実現しており、シニアマンションにて引渡戸数は206戸となり、運営戸数は966戸となりました。

さらに、多様化する社会のニーズに応えるべく、ホテル事業、スポーツクラブ事業、P F I事業など、不動産事業と親和性のある事業を中心に、事業領域の拡大にも注力しております。

なお、バイオマス発電所におけるエネルギー事業において、32億16百万円の減損処理を行い、特別損失を計上いたしました。

その結果、当連結会計年度におきまして、連結経営成績は、売上高852億31百万円（前期比5.2%減）、営業利益66億92百万円（前期比27.9%減）、経常利益55億13百万円（前期比35.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2億76百万円（前期比91.3%減）を計上いたしました。

事業別セグメントごとの業績を示しますと、次のとおりであります。

・不動産開発事業

不動産開発事業は、前連結会計年度に比べ販売戸数は減少したものの、目標販売戸数1,047戸に対し1,057戸の販売となりました。地方分譲マンション事業が、引き続き安定しており、売上高358億98百万円（前期比32.4%減）、営業利益24億89百万円（前期比58.5%減）を計上いたしました。

今後も、地方での好立地物件を中心に、高い水準での仕入れ、販売体制の一層の強化を行い利益率の向上に向けて取り組んでまいります。

・CCRC事業

CCRC事業は、当連結会計年度においては、運営戸数1,000戸体制へあと一步にせまる966戸となりました。分譲面では高粗利水準を確保しながら、今期終盤に新型コロナウイルスによる外出自粛の影響等を受けましたが、前期比24.8%増の206戸の引渡となりました。

その結果、売上高89億47百万円（前期比53.7%増）、営業利益2億59百万円（前期比188.9%増）を計上いたしました。

今後も、首都圏においてより広範囲で発展的な事業展開を実現してまいります。

・戸建・アパート事業

戸建・アパート事業は、戸建事業において、一時的に増加した在庫の圧縮を優先して進めたこと、アパート事業においては、富裕層向け商品の販売に注力し順調に推移したこと等から、135戸・6棟の引渡を行いました。年明けからの新型コロナウイルス感染拡大に伴う首都圏での外出自粛要請や、雇用情勢への懸念及び株式市況の変化から懸念される消費者心理の冷え込み等を踏まえ、今後の販売予測を保守的に見直した結果、一部棚卸資産の評価損413百万円を計上することとし、売上高120億20百万円（前期比13.1%増）、営業損失1億36百万円（前期は営業利益6億81百万円）を計上いたしました。

戸建事業は、都心好立地でのプロジェクトを中心に取り組み、「街づくり」を差別化要因に成長をしてまいりました。2020年4月より、グループ内の分譲事業（マンション分譲・戸建分譲）の一層の強化及び効率化を目的とした組織再編を行い、今後も販売体制を強化してまいります。

アパート事業においては、人気エリアに特化した富裕層向け商品を提供しており、今後も安定的な成長を目指します。

・不動産投資事業

不動産投資事業は、売却好機と捉えて売却棟数を増加したことにより、前期比増収増益の売上高204億15百万円（前期比70.3%増）、営業利益34億96百万円（前期比29.0%増）を計上いたしました。

取得した収益不動産、区分マンションのバリューアップ及び売却を推進しており、市況の追い風も受けて成長を続けておりますが、今後は、将来を見据えた安定収益の確立のため、地方好立地・高利回りを中心にストック物件の積み上げにも積極的に取り組んでまいります。

・不動産関連サービス事業

不動産関連サービス事業は、売上高78億57百万円（前期比5.1%減）、営業利益3億円（前期は営業利益10百万円であり、前期比2億89百万円増）を計上いたしました。

マンション管理事業は、管理戸数が約17,000戸となり、規模拡大によるコスト圧縮効果が大きく、利益率が改善しております。不動産開発事業との連動で今後も成長を図ってまいります。

スポーツクラブ事業においては、オペレーショナルアセットのコンテンツとして、開発物件の付加価値を上げるシナジー効果が期待されます。今期、黒字転換となりましたが、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の発出後、一定期間全店舗閉鎖いたしました。今後は、お客様と従業員の安全に十分に配慮した上での営業活動を行ってまいります。

ホテル事業においては、当連結会計年度において、2棟増加の3棟で営業しております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により急激に利用客が減少し稼働率が下落致しましたが、比較的小規模での展開となっていることからグループ業績への影響は限定的と判断しております。

・その他事業

その他事業は、長期的な安定収益をもたらすPFI事業が拡大し、売上高90百万円（前期比53.5%増）、営業利益11百万円（前期は営業利益0百万円であり、前期比10百万円増）を計上いたしました。

生産、受注及び販売の実績

(1) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比 (%)
	売上高 (百万円)	売上高 (百万円)	
() 不動産開発事業			
不動産売上高	52,951	35,735	67.5
その他収入	156	162	104.3
不動産開発事業合計	53,107	35,898	67.6
() C C R C 事業			
不動産売上高	5,714	8,634	151.1
その他収入	109	313	287.0
C C R C 事業合計	5,823	8,947	153.7
() 戸建・アパート事業			
不動産売上高	10,537	11,923	113.2
その他収入	86	97	112.3
戸建・アパート事業合計	10,623	12,020	113.1
() 不動産投資事業			
不動産売上高	9,385	17,372	185.1
賃貸収入	2,372	2,644	111.5
その他収入	232	399	171.4
不動産投資事業合計	11,990	20,415	170.3
() 不動産関連サービス事業			
マンション管理収入	1,371	1,664	121.4
スポーツクラブ運営収入	4,388	4,455	101.5
その他収入	2,518	1,737	69.0
不動産関連サービス事業合計	8,278	7,857	94.9
() その他事業	59	90	153.5
合計	89,882	85,231	94.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 販売実績

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
	期初契約数	期中契約数	期中引渡数	期末契約残
	取扱高	取扱高 (前期比)	取扱高 (前期比)	取扱高 (前期比)
不動産 開発事業	682戸 - 区画 - 棟 26,922 百万円	1,267戸 1区画 - 棟 46,219 百万円 (142.1%)	1,389戸 1区画 - 棟 52,951 百万円 (244.6%)	560戸 - 区画 - 棟 20,190 百万円 (75.0%)
CCRC事業	29戸 - 区画 - 棟 1,034 百万円	272戸 - 区画 - 棟 10,476 百万円 (131.8%)	165戸 - 区画 - 棟 5,714 百万円 (39.3%)	136戸 - 区画 - 棟 5,797 百万円 (560.1%)
戸建・ アパート事業	12戸 - 区画 1棟 844 百万円	137戸 3区画 8棟 10,630 百万円 (119.4%)	134戸 3区画 9棟 10,537 百万円 (116.0%)	15戸 - 区画 - 棟 937 百万円 (111.0%)
不動産 投資事業	1戸 - 区画 - 棟 16 百万円	37戸 - 区画 8棟 9,458 百万円 (106.6%)	35戸 - 区画 8棟 9,385 百万円 (105.4%)	3戸 - 区画 - 棟 89 百万円 (532.7%)
合計	724戸 - 区画 1棟 28,818 百万円	1,713戸 4区画 16棟 76,783 百万円 (131.8%)	1,723戸 4区画 17棟 78,587 百万円 (145.1%)	714戸 - 区画 - 棟 27,014 百万円 (93.7%)

区分	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	期初契約数	期中契約数	期中引渡数	期末契約残
	取扱高	取扱高 (前期比)	取扱高 (前期比)	取扱高 (前期比)
不動産 開発事業	560戸 - 区画 - 棟 20,190 百万円	1,203戸 2区画 - 棟 41,208 百万円 (89.2%)	1,057戸 2区画 - 棟 35,735 百万円 (67.5%)	706戸 - 区画 - 棟 25,663 百万円 (127.1%)
CCRC事業	136戸 - 区画 - 棟 5,797 百万円	316戸 - 区画 - 棟 12,443 百万円 (118.8%)	206戸 - 区画 - 棟 8,634 百万円 (151.1%)	246戸 - 区画 - 棟 9,606 百万円 (165.7%)
戸建・ アパート事業	15戸 - 区画 - 棟 937 百万円	130戸 3区画 6棟 11,538 百万円 (108.5%)	135戸 3区画 6棟 11,923 百万円 (113.2%)	10戸 - 区画 - 棟 551 百万円 (58.9%)
不動産 投資事業	3戸 - 区画 - 棟 89 百万円	69戸 1区画 15棟 17,365 百万円 (183.6%)	70戸 1区画 15棟 17,372 百万円 (185.1%)	2戸 - 区画 - 棟 82 百万円 (92.5%)
合計	714戸 - 区画 - 棟 27,014 百万円	1,718戸 6区画 21棟 82,555 百万円 (107.5%)	1,468戸 6区画 21棟 73,666 百万円 (93.7%)	964戸 - 区画 - 棟 35,904 百万円 (132.9%)

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取扱高は、マンション及び戸建住宅等の税抜販売価格の総額であり、共同事業物件におきましては、共同事業比率を考慮した戸数及び取扱高を記載しております。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、1,438億97百万円になり、前連結会計年度末に比べ108億94百万円減少しました。この主な要因は、新型コロナウイルスによる有事対応としての現預金を確保、バランスシート及びキャッシュ・フローのマネジメントを優先し、積極的な在庫圧縮・オフバランス化等を行い、バランスシートの改善に取り組んだことによります。

負債は1,010億70百万円になり、前連結会計年度末に比べ97億43百万円減少しております。これは主に借入金残高の圧縮等によるものです。

純資産は428億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億50百万円減少し、自己資本比率は29.3%、D/Eレシオは198.3%と概ね良好な値となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におきましては、借入金の返済及び社債の償還により支出が増加したものの、販売用不動産の売却が進んだこと、新型コロナウイルスによる有事対応として現預金の保有を増やしたこと等により、現金及び現金同等物が52億35百万円増加し、残高が313億48百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動において増加した資金は、161億10百万円（前年同期は33億16百万円の減少）となりました。これは主として、販売用不動産の売却が進んだこと及び仕入債務の減少等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動において減少した資金は、6億70百万円（前年同期は129億87百万円の減少）となりました。これは主として、有形及び無形固定資産の取得及び投資有価証券からの分配による収入等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動において減少した資金は、101億59百万円（前年同期は121億31百万円の増加）となりました。これは主として、長期借入れの返済及び社債の償還による支出が増加したこと等によるものであります。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、連結決算日における資産・負債の報告数値、当該連結会計年度における収益・費用に影響を与える見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績、財政状態、キャッシュ・フローの状況の分析については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動における資金需要は、主に各事業における事業用地取得、建築費支払の一部及び優良収益不動産の取得に関するものであります。

これらの所要資金は、自己資金に加え、金融機関からの借入及び社債の発行等により、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は856億99百万円、現金及び現金同等物の残高は313億48百万円となり、よってネット有利子負債は543億51百万円となりました。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2020年3月期の達成・進捗状況は以下のとおりです。

売上高は計画比67億68百万円減(7.4%減)となりました。また営業利益は18億7百万円減(21.3%減)、経常利益は19億86百万円減(26.5%減)となりました。これは主に、戸建事業における、市況の先行き不透明さを勘案した在庫圧縮の加速及び評価減の計上によるもの、またC C R C事業における販売進捗の対計画比での遅れによるものです。更に、パイオマス発電所におけるエネルギー事業において、32億16百万円の減損処理を行い、特別損失を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は46億23百万円減(94.3%減)となりました。

指標	2020年3月期 (計画)	2020年3月期 (実績)	2020年3月期 (計画比)
売上高	92,000百万円	85,231百万円	6,768百万円 (7.4%)
営業利益	8,500百万円	6,692百万円	1,807百万円 (21.3%)
経常利益	7,500百万円	5,513百万円	1,986百万円 (26.5%)
親会社株主に帰属する当期純利益	4,900百万円	276百万円	4,623百万円 (94.3%)

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、総額1,612百万円の設備投資を実施しております。

セグメント別には、C R C事業0百万円、戸建・アパート事業104百万円、不動産投資事業1,255百万円、不動産関連サービス事業229百万円及び報告セグメントに帰属しない全社資産21百万円であります。その主なものは、不動産投資事業における新規物件取得によるものであります。

なお、当連結会計年度において、保有目的の変更により有形固定資産の一部346百万円を、仕掛販売用不動産に振替えております。また、販売用不動産1,817百万円を、建物及び構築物856百万円及び土地960百万円に振替えております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	合計	
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	本社機能	54	-	25	79	66
日本橋オフィス (東京都中央区)	全社(共通)	事務所機能	79	-	25	104	2

(注) 1 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2 連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年額賃料(税抜)
本社 (東京都千代田区)(注)1	全社(共通)	本社機能	137百万円
日本橋オフィス (東京都中央区)(注)2	全社(共通)	事務所機能	81百万円

(注) 1 一部を㈱フージャースコーポレーション(当社連結子会社)、㈱フージャースアコモデーションサービス(当社連結子会社)、㈱アイ・イー・エー(当社連結子会社)に転貸しております。

2 一部を㈱フージャースケアデザイン(当社連結子会社)、㈱フージャースアベニュー(当社連結子会社)、㈱フージャースアセットマネジメント(当社連結子会社)、㈱フージャースリビングサービス(当社連結子会社)、㈱フージャースウェルネス&スポーツ(当社連結子会社)、㈱フージャースリートアドバイザーズ(当社連結子会社)、Vermilion Capital Management㈱(当社連結子会社)に転貸しております。

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数(名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	建設 仮勘定	合計	
㈱フージャース コーポレーション	赤坂 (東京都港区)	不動産 投資事業	賃貸物件	349	0	1,131 (612.34)	-	1,481	-
	秋葉原 (東京都台東区)	不動産 投資事業	ホテル施設	-	-	827 (479.75)	539	1,366	-
	芝公園 (東京都港区)	不動産 投資事業	賃貸物件	502	17	572 (214.86)	-	1,092	-
㈱フージャース アセットマネジメント	甲府 (山梨県甲府市)	不動産 投資事業	ホテル施設	1,043	0	246 (3,889.67)	-	1,290	-
	興善町 (長崎県長崎市)	不動産 投資事業	賃貸物件	901	-	-	-	901	-
	仙台駅前ホテル (宮城県仙台市)	不動産 投資事業	ホテル施設	397	-	536 (1,193.83)	-	934	15
	札幌 (北海道札幌市)	不動産 投資事業	賃貸物件	327	-	481 (449.52)	-	809	-
	金沢 (石川県金沢市)	不動産 投資事業	ホテル施設	390	-	263 (836.67)	-	753	-
幕田㈱	仙台 (宮城県仙台市)	不動産 投資事業	賃貸物件	304	-	2,913 (744.06)	12	3,230	-

(注) 1 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2 連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年額賃料(税抜)
㈱フージャース コーポレーション	銀座ショールーム (東京都中央区)	不動産開発事業	モデルルーム	27百万円
	中四国支店 (広島県広島市中区)	不動産開発事業	支店機能	28百万円
	九州支店 (福岡県福岡市中央区)	不動産開発事業	支店機能	2百万円
	大阪支店 (大阪府大阪市中央区)	不動産開発事業	支店機能	3百万円
㈱フージャース ケアデザイン	新宿サロン (東京都新宿区)	CCRC事業	モデルルーム	10百万円

(3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員 数(名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地	合計	
WC Seattle IV, SPE.LLC	Lofts and the Junction (アメリカワシントン州)	不動産投資事業	賃貸物件	831	-	142	973	-
WC Seattle , SPE.LLC	Ballard 57 (アメリカワシントン州)	不動産投資事業	賃貸物件	960	-	164	1,124	-

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,554,275	57,554,275	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	57,554,275	57,554,275	-	-

(注) 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2014年5月22日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	2014年5月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役 5名
新株予約権の数(個)	1,200(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 120,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	333(注)2
新株予約権の行使期間	自 2014年6月20日 至 2024年6月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 334 資本組入額 167 (注)3、5

新株予約権の行使の条件	<p>割当日から本新株予約権の行使期間の末日に至るまでの間、各日から遡る21取引日（ただし、割当日から数えて21取引日を経過するまでは、各日から割当日までの取引日とする。また、終値のない日は除く。）における、当社普通株式が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額に20%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a) 法令又は金融商品取引所の規則に基づき当社が開示した情報に重要な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c) 当社につき、上場廃止、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合（以下「上場廃止等」という。）、その他本新株予約権発行日において本新株予約権の行使の前提となる事実に関して上場廃止等に準じた変更が生じた場合</p> <p>(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権の行使時の払込金額

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、付与株式数を調整し決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後行使価額に、当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

- 5 当社は取締役会決議により、2018年2月1日から同年3月22日までを権利行使期間とする一部コミットメント型ライツ・オファリングによる新株予約権の行使が行われております。これにより「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日(注)1	27,798,675	59,354,275	13,482	15,882	-	-
2018年12月25日(注)2	1,800,000	57,554,275	-	15,882	-	-

(注)1 2018年2月1日から同年3月22日までを権利行使期間とする一部コミットメント型ライツ・オフリングによる新株予約権の行使による増加であります。

2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	25	45	71	12	6,493	6,671	-
所有株式数 (単元)	-	80,281	10,688	188,658	56,228	339	239,310	575,504	3,875
所有株式数の 割合(%)	-	13.95	1.86	32.78	9.77	0.06	41.58	100.00	-

(注) 自己株式146,930株は、「個人その他」に1,469単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社エスグラントコーポレーション	東京都渋谷区東3-22-14	5,623,000	9.79
株式会社南青山不動産	東京都渋谷区東3-22-14	5,520,600	9.62
廣岡 哲也	東京都千代田区	5,060,000	8.81
株式会社オフィスサポート	東京都渋谷区東3-22-14	4,710,300	8.21
DAIWA CM SINGAPORE LTD-NOMINEE HIROOKA TETSUYA (常任代理人 大和証券株式会社)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1-9-1)	3,362,700	5.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,720,050	4.74
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH,L-5826 HOWALD- HESPERANGE,LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,450,000	4.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信 託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,163,000	3.77
株式会社ティ・エイチ・ワン	東京都豊島区目白3-10-22	1,000,000	1.74
株式会社シティインデックスイレブンス	東京都渋谷区東3-22-14	827,500	1.44
計	-	33,437,150	58.24

(注)1 自己株式(所有株式数146,930株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.26%)は上記の表には含まれておりません。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、当該会社の信託業務に係る株式数は、410,550株であります。なお、連結財務諸表においては自己株式として表示しております。

3 廣岡哲也氏は、自己及び「DAIWA CM SINGAPORE LTD-NOMINEE HIROOKA TETSUYA」の名義をもって総株主等の議決権の100分の10以上の議決権を保有している主要株主であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 146,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,403,500	574,035	-
単元未満株式	普通株式 3,875	-	-
発行済株式総数	57,554,275	-	-
総株主の議決権	-	574,035	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「役員株式給付信託」制度の信託財産として、株式給付信託が所有する当社株式410,500株(議決権4,105個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式30株及び株式給付信託が所有する当社株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フージャース ホールディングス	東京都千代田区丸の内2-2-3	146,900	-	146,900	0.26
計	-	146,900	-	146,900	0.26

(注) 「役員株式給付信託」制度の導入に伴い処分を行った、当該株式給付信託が所有する当社株式410,550株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員株式給付信託)

(1) 役員株式給付信託の概要

本信託の導入に際し、「取締役株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した取締役株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

本信託は、取締役株式給付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役に株式を給付する仕組みです。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、220百万円及び410,550株であります。

(3) 役員株式給付信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役(社外取締役を除く)および対象子会社の取締役(対象子会社の取締役については、当社の取締役会で対象者を定めることとします。)を退任した者のうち取締役株式給付規程の定める受益者要件を満たす者。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの行使)	40,000	13	-	-
保有自己株式数	146,930		146,930	

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式数及びストック・オプションの行使による自己株式の処分の株式数を含めておりません。
- 2 「役員株式給付信託」制度の導入に伴い処分を行った、当該株式給付信託が所有する当社株式410,550株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、業績及び将来の事業展開のための内部留保、財務基盤の強化を総合的に勘案の上、継続的かつ利益に応じた安定的な利益の配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当金につきましては、1株当たり35円(中間配当17円、期末配当18円)の配当を行うことといたしました。

次期の配当につきましては、現時点において新型コロナウイルス感染拡大による影響を合理的に算定することが困難であることから、未定とさせていただきます。今後、業績予想の公表が可能となった時点において、速やかに公表させていただきます。

なお、当社は取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月7日 取締役会	975	17.00
2020年6月25日 定時株主総会	1,033	18.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするステークホルダーの期待に応え、企業価値を最大化するようにグループ全体を統治しなければならないと考えており、グループ企業の収益力向上を目指して、それぞれの事業活動を管理・監督し、リスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の向上を図るとともに、透明性及び効率性の高い経営体制の構築に努めることを、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

また、コンプライアンスについては、コーポレート・ガバナンスの根幹であるとの認識のもと、法令遵守にとどまらず、社会の一員であることを自覚した企業行動をとってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営上の意思決定及びその執行を監督・監査し、グループ全体のリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の向上を図る一方で、迅速な意思決定を行うことができる体制を確保するため、以下のような体制を採用しております。

a. 取締役会

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役4名）で構成されております。毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、経営管理の意思決定機関として当社の重要事項を決定しております。また、社外取締役を招聘し、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現を図っております。なお、取締役会には監査役が出席し、取締役の業務の執行状況を監督し、必要に応じて意見を述べております。

b. 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。毎月1回の定例監査役会にて、取締役会の運営状況や取締役の職務執行状況等に対して、より適正な監査が行われる体制を確保しております。

c. グループ経営会議

当社は、当社取締役と主要子会社の取締役を主要メンバーとするグループ経営会議を原則週1回定期開催し、グループ経営を推進するための意思統一と、各事業会社の予算進捗その他業務執行状況を確認しております。

d. コンプライアンス・リスク管理委員会

当社は、グループ全体におけるリスクマネジメント及び法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置しており、上記グループ経営会議において、定期的に情報共有を図っております。

e. 指名報酬諮問委員会

当社は、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として任意の「指名報酬諮問委員会」を設置しております。

機関ごとの構成員は次のとおりです。（ は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	グループ 経営会議	コンプライアンス ・リスク管理委員会	指名報酬 諮問委員会
代表取締役社長	廣岡 哲也					
専務取締役	伊久間 努					
取締役	小川 栄一					
社外取締役	渡邊 好則					
社外取締役	中川 智博					
社外取締役	安 昌寿					
社外取締役	坪山 昌司					
常勤監査役	金子 恭恵					
社外監査役	中井 啓之					
社外監査役	早川 美恵子					

「グループ経営会議」「コンプライアンス・リスク管理委員会」につきましては、上記の構成員の他、主要子会社の取締役、及び各社部門及び室より選任される代表者が出席しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

a. 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社並びにその子会社は、定例の取締役会もしくは取締役会に準ずる会議を毎月1回開催し、経営管理の意思決定機関として、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定、並びに監査役の出席による取締役の職務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、グループ経営会議を毎週開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案しており、全社的な目標設定をもとに、各部門においてその目標達成に向け具体策を立案・実行しております。

b. 当社並びにその子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社並びにその子会社は、取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス・リスク管理規程を作成しております。取締役及び使用人が法令・定款に違反する行為又はそのおそれを発見した場合の報告体制として、内部通報規程を作成し、内部通報窓口（当社監査役3名）を設置しております。また、代表取締役社長を委員長とし、役員・部門長を構成メンバーとするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、その下で法務部門が中心となって、グループ全体への法令遵守の徹底を図るとともに、定期的にコンプライアンス・リスク会議を開催し、情報の共有化と課題の把握、対策の実行を推進しております。なお、フージャースグループ統制規範において、反社会的勢力には毅然とした態度で対応する方針を定め、グループの取締役・使用人に周知徹底を行っております。

c. 当社並びにその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査室を設置し、事務を管掌しております。

内部監査室は、内部監査を実施し、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法を改訂しております。なお、内部監査室の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び担当部署に報告し、改善する体制を構築しております。また、内部監査室の活動を円滑にするために、マニュアルなどの整備を各部署に求め、内部監査室の存在意義を全使用人に周知徹底し、当社並びにその子会社の損失の危険を発見した場合には直ちに内部監査室に報告するよう指導しております。

グループ各社横断的リスクについて、リスクマネジメントを統括するコンプライアンス・リスク担当役員の下、法務部門が中心となって重要リスクを特定し、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会で審議のうえ、損失の危険に関するリスク対策を講じております。

d. 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社並びにその子会社の取締役の職務の執行に係る取締役会の議事録は、法令及び取締役会規程の定めに基づき作成し、適切に保管・管理しております。

各業務の遂行に伴い職務権限規程に従って決裁される事項については、適切な書面によって決裁し、それらを含む情報・文書の取扱は、文書管理規程・情報セキュリティ管理規程、その他各管理マニュアル等に従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行っております。

e. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社並びにその子会社は、上記における体制の構築、監査、報告等をグループ一体となって行い、グループ経営会議等にて、内部監査室やコンプライアンス・リスク管理委員会と連携してリスク等の情報共有を行うことにより、当社グループの業務の適正を確保しております。

また、当社は子会社の取締役に対し、グループ経営会議等にて、その職務の執行に係る事項の報告を求めています。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

現在監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととしております。また、取締役と監査役は、その人事について意見交換を行っており、当該監査役スタッフは監査役の指揮命令に従う旨を取締役・使用人に周知徹底しております。

g. 当社並びにその子会社の取締役・使用人またはこれらの者から報告を受けた者、並びにその子会社の監査役が当社の監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社並びにその子会社の取締役・使用人またはこれらの者から報告を受けた者、並びにその子会社の監査役は、当社並びにその子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告いたします。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書及び業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることにより、業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しております。また、内部監査及び会計監査人と連携して会社の内部統制状況について監視するとともに、問題点の把握・改善勧告等を日常的に行い、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。

h. 監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役・使用人に対し、報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役・使用人に周知徹底しております。

- i. 監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

- j. 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制

内部統制部門は、当社グループの財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制システムを整備し、運用する体制構築を行っております。

また、取締役会は、財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視します。

- ロ 反社会的勢力への対策

当社は、「フージャースグループ統制規範」において、反社会的勢力には毅然とした態度で対応する方針を定め、グループの取締役及び使用人へ周知徹底を行っております。

社内体制としては、法務部門を統括部署とし、各種契約書類内に「反社会的勢力排除条項」の明文化もしくは、取引先等に対して「確認書」の提出を依頼することにより、反社会的勢力排除に向けた対策を徹底して実践しております。

また、反社会的勢力による不当要求等の事案が発生したときは、弁護士や所轄警察署等関連機関と連携し対応する体制を整えとともに、情報の収集を行っております。

- ハ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金100万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

- イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

- ロ 中間配当（剰余金の配当等の決定機関）

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

- ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使できる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	廣岡 哲也	1963年6月25日	1987年4月 (株)リクルートコスモス(現、(株)コスモスイニシア)入社 1994年12月 有限会社フージャース(現、(株)フージャースコーポレーション)設立、代表取締役就任 2002年10月 (株)フージャースリビングサービス代表取締役就任 2003年4月 (株)フージャースハート代表取締役会長就任 2005年4月 (株)フージャースキャピタルパートナーズ代表取締役就任 2013年4月 (株)フージャースコーポレーション代表取締役会長就任 当社代表取締役社長就任(現任) 2014年1月 エイ・エム・サーティワン(株)(現、(株)フージャースアセットマネジメント)代表取締役社長就任 2014年4月 (株)フージャースリビングサービス代表取締役会長兼社長就任 2016年4月 (株)フージャースコーポレーション代表取締役社長就任 2017年5月 Hoosiers Asia Pacific Pte.Ltd. Director就任(現任)	注3	8,422,700
専務取締役	伊久間 努	1967年7月3日	1992年4月 伊藤忠商事(株)入社 2003年7月 デルコンピュータ(株)(現、デル(株))入社 中小企業営業部長 2005年12月 (株)リヴァンプ入社、ディレクター 2009年12月 (株)ウォーターダイレクト(現、(株)プレミアムウォーターホールディングス)代表取締役執行役員社長就任 2013年4月 当社社外取締役就任 2015年9月 当社専務取締役就任(現任) 2017年10月 Hoosiers, Inc. President就任(現任) 2019年2月 (株)フージャースアコモデーションサービス代表取締役社長就任(現任) 2020年5月 (株)フージャースウェルネス&スポーツ代表取締役社長就任(現任)	注3	34,800
取締役	小川 栄一	1964年12月6日	1988年4月 (株)リクルートコスモス(現、(株)コスモスイニシア)入社 2001年7月 (株)フージャースコーポレーション入社 2002年2月 同社取締役就任 2009年7月 (株)エーワンコーポレーション代表取締役 2015年4月 (株)原弘産(現、(株)REVOLUTION)取締役 2016年4月 (株)フージャースコーポレーション取締役就任 2017年4月 同社代表取締役社長就任(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	注3	50,000
取締役	渡邊 好則	1956年7月25日	1979年4月 (株)日本リクルートセンター(現、(株)リクルートホールディングス)入社 1985年5月 (株)リクルートコスモス(現、(株)コスモスイニシア)入社 2002年6月 同社取締役関西支社長就任 2004年6月 (株)コスモスライフ(現、大和ライフネクスト(株))入社同社取締役就任 2005年6月 同社代表取締役就任 2017年6月 当社取締役就任(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中川 智博	1964年7月10日	1989年4月 ㈱リクルートコスモス(現、㈱コスモスイニシア)入社 1992年4月 ㈱コスモスライフ (現、大和ライフネクスト㈱)入社 2007年9月 ㈱リオ・ホールディングス設立 代表取締役就任(現任) 2009年1月 ㈱リオ(現、㈱リオ・コンサルティング) 代表取締役就任 2009年6月 ㈱フージャースコーポレーション社外取締役就任 2013年4月 当社取締役就任(現任)	注3	1,200
取締役	安 昌寿	1949年6月16日	1975年4月 ㈱日建設計入社 2001年3月 同社執行役員東京副代表兼東京計画事務所長 2006年1月 同社代表取締役副社長 2014年1月 ㈱日建設計総合研究所取締役会長 2016年9月 ㈱MAパートナーズ代表取締役会長(現任) 2017年4月 ㈱ComTech取締役(現任) 2018年6月 ダイナエア㈱取締役副社長(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	注3	-
取締役	坪山 昌司	1965年12月19日	1988年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社(現、シティグルーブ証券㈱)入社 1996年7月 UBS証券㈱入社 2013年8月 同社常務執行役員 2016年9月 EVOLUTION JAPAN証券㈱代表取締役会長兼CEO 2019年5月 ㈱キャピタルリンク・インベストメント代表取締役(現任) 2020年6月 当社取締役就任(現任)	注3	-
常勤監査役	金子 恭恵	1960年2月7日	1980年4月 積水ハウス㈱入社 1986年12月 ㈱リクルートコスモス(現、㈱コスモスイニシア)入社 2000年4月 ㈱フージャースコーポレーション入社 2009年6月 ㈱フージャースコーポレーション 監査役就任(現任) 2013年4月 当社常勤監査役就任(現任) ㈱フージャースアベニュー監査役就任(現任) 2014年1月 エイ・エム・サーティワン㈱(現、㈱フージャースア セットマネジメント)監査役就任(現任) 2015年7月 ㈱フージャースケアデザイン監査役就任(現任) 2017年10月 Vermilion Capital Management㈱監査役就任(現任)	注4	332,800
監査役	中井 啓之	1962年2月14日	1985年4月 ㈱リクルート入社 1987年4月 ㈱リクルートコスモス(現、㈱コスモスイニシア)入社 2000年7月 ㈱ブラグマ設立 代表取締役就任 2001年5月 同社取締役就任 2009年6月 ㈱ブラグマ代表取締役就任(現任) 2013年4月 当社監査役就任(現任)	注4	6,500
監査役	早川 美恵子	1964年11月12日	1987年4月 ㈱リクルートコスモス(現、㈱コスモスイニシア)入社 1995年10月 司法試験合格 1998年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2013年4月 当社監査役就任(現任)	注4	2,200
計					8,850,200

- (注) 1 取締役 渡邊好則、中川智博、安昌寿及び坪山昌司は、社外取締役であります。
2 監査役 中井啓之及び早川美恵子は、社外監査役であります。
3 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 廣岡哲也氏が所有する当社の株式の数には、同氏が「DAIWA CM SINGAPORE LTD-NOMINEE HIROOKA TETSUYA」名義にて所有する株式数を含んでおります。

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
遠山 康	1965年5月1日	1993年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) あさひ法律事務所 入所 1999年6月 須藤・遠山・高井法律事務所開設 2000年9月 遠山康法律事務所開設 2006年4月 東京簡易裁判所 民事調停委員(現任) 2012年9月 青山学院大学総合文化政策学部 非常勤講師(現任) 2015年1月 東京簡易裁判所 司法委員(現任) 2019年4月 独立行政法人国際協力機構 契約監視委員会委員(現任) 2019年6月 公益財団法人自転車駐車場整備センター 監事(現任) 酒井重工業(株) 買収防衛策に係る独立委員会委員(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役渡邊好則は、企業経営及び不動産事業における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営体制及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化並びに当社グループの組織体制及び人材育成の強化を行っております。なお、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外取締役中川智博は、不動産を中心とする幅広い見識及び経営者としての経験を活かし、主に不動産市況・金融機関の動向をふまえた事業方針に関する発言を行っております。なお、同氏は㈱リオ・ホールディングスの代表取締役を兼務しており、当社との間に従業員の派遣に関する取引(9百万円)があります。また、同氏は㈱リオ・コンサルティングの取締役を兼務しており、当社子会社と同社との間に不動産管理等に関する取引(10百万円)があります。なお、本書提出日現在当社の発行済株式を1,200株保有しております。

社外取締役安昌寿は、㈱日建設計において、長年代表取締役を務め、企業経営における豊富な経験と建築設計、都市計画及び再開発事業の分野における幅広い見識を有しており、当社の経営体制及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化並びに当社グループの事業方針を主とした経営全般に係る監督・助言を行っております。なお、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外取締役坪山昌司は、証券会社における長年の経営者としての経験から、企業経営及び金融・証券業における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営体制及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化並びに当社グループの事業方針を主とした経営全般に係る監督・助言をいただくと判断し選任しております。なお、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外監査役中井啓之は、財務・会計及び税務に関する専門的な見地から、主に会計・内部統制の構築・維持に関する発言を行っております。なお、本書提出日現在当社の発行済株式を6,500株保有しております。

社外監査役早川美恵子は、主に弁護士としての専門的な見地から、内部統制の構築・維持に関する発言を行っております。なお、本書提出日現在当社の発行済株式を2,200株保有しております。

上記の他、当社グループと社外取締役、社外監査役の間には、特別な人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、当社ではコーポレート・ガバナンス強化の一環として、社外取締役について、当社が独立性を判断するための基準を定めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、毎月1回の定例監査役会にて、取締役会の運営状況や取締役の職務執行状況等に対して、より適正な監査が行われる体制を確保しております。

監査役の活動状況につきましては、監査の方針及び業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、業務執行に関する文書の閲覧、取締役・使用人・子会社への聴取、営業拠点への往査等により、取締役の職務執行や各社の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しており、また、監査機能がより有効・適切に機能するために、内部監査室及び会計監査人との連携を図っております。更に、代表取締役社長や独立役員等との定期的な会合において、経営方針や経営課題等に関する意見交換・情報共有を行っております。

常勤監査役金子恭恵は、長年財務・経理部門を経験し、財務及び会計に関する知見と経営に関する高い見識、監査能力を有しており、グループ経営会議やコンプライアンス・リスク管理委員会、取締役会運営事務局定例会議等に陪席として出席し、業務執行全般や取締役会付議議案に關しての監査、助言・提言を行っております。また、会計監査人との相互連携を深めるべく、適宜、監査状況の聴取や意見交換等を行っております。なお、以上の監査活動の内容については、適時に社外監査役に共有いたしております。

社外監査役中井啓之は、財務・会計及び税務に関する専門的な見地から、主に会計・内部統制の構築・維持に関する発言を行っております。社外監査役早川美恵子は、主に弁護士としての専門的な見地から、内部統制の構築・維持に関する発言を行っております。

監査役会においては、監査方針・監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意等の事項、取締役会の運営状況、内部監査や内部統制システムに関する結果や改善点、労務問題などの全般的なリスクマネジメント等を主な検討事項としております。

当事業年度中の監査役会においては、監査方針・監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意、取締役会の運営状況、内部監査の結果や改善点、内部統制システム整備・運用状況、グループ会社管理を含むリスクマネジメント、「働き方改革」その他人事関連の取り組みを主な検討事項としております。

なお、監査役会の個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金子 恭恵	14回	14回
中井 啓之	14回	14回
早川美恵子	14回	13回

内部監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した組織である内部監査室を設置し、当社グループの内部監査を実施しているほか、内部監査の有効性評価のための監査を行っております。

内部監査室の監査により、法令・定款違反及びその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び担当部署に報告し、改善する体制を構築しております。

会計監査の状況

当社は、海南監査法人との間で監査契約を締結し、定期的監査のほか会計上の課題について随時協議、確認し、適正な会計処理に努めております。

a. 監査法人の名称

海南監査法人

b. 継続監査期間

2010年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

海南監査法人 指定社員 業務執行社員 溝口 俊一

海南監査法人 指定社員 業務執行社員 畑中 数正

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 15名

その他 3名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、当社グループの事業拡大に伴う業務内容に的確に対応して効率的な監査業務ができる体制であること、審査体制が整備されていること、監査日数・監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

なお、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、監査役会において株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針としております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に策定した会計監査人の評価基準に基づき、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からの監査計画や監査結果等の報告による監査状況の把握や担当部署への監査方法等についての聴取等により、会計監査人に関する評価を行っております。

この結果、海南監査法人は評価基準を満たしていると判断し、監査役会において会計監査人の再任に関する確認決議を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	-	29	-
連結子会社	4	-	4	-
計	31	-	34	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、代表取締役が監査役会の同意を得て監査報酬額を定める旨を定款に定めており、当社の事業規模の観点から当事業年度の監査計画を検討した上で、合理的監査日数を勘案し監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役および監査役の報酬額については、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して下記の通り決定しております。

a. 取締役の報酬等

取締役の報酬は、固定基本報酬及び業績連動報酬から構成されております。なお、社外取締役に對しては、その役割及び独立性の観点から、業績連動報酬を支給しないこととしております。

業績連動報酬については、業績や株価を意識した経営を行うことを目的とし、株式給付信託による業績連動型株式報酬制度を導入しており、中期経営計画の年度計画の達成を付与要件として、株式に相当するポイントを付与するものであります。取締役全報酬に占める業績連動報酬の割合については、定めておりません。付与するポイントは、役位別の基本ポイントをベースに、売上高及び経常利益を指標とし、またグループ業績への定性的な貢献を考慮し計算しております。2020年3月期においては、グループ業績及び先行き不透明な経済状況を鑑みポイントの付与を行っておりません。

取締役の報酬決定については、上記方針に基づき代表取締役社長が作成する報酬案を任意の諮問機関である指名報酬諮問委員会に諮問し、その検討結果を踏まえ、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において取締役会決議にて決定されます。

b. 監査役の報酬等

監査役報酬は監査役会における協議により決定しております。

役員の報酬等に関する株主総会決議の内容等

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2014年6月28日であり、その内容は、取締役の報酬限度額 年総額3億円以内です。また、その報酬限度額とは別枠で、2020年3月末日までの取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬限度額を1億80百万円以内として、2016年6月25日開催の株主総会にて決議しております。

監査役の報酬に関する株主総会の決議年月日は同様に2014年6月28日であり、その内容は、監査役の報酬限度額 年総額1億円以内となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	役員株式給付 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	79	79	0	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	5	5	0	-	1
社外役員	18	18	-	-	6

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

Hoosiers Asia Pacific Pte. Ltd.における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるHoosiers Asia Pacific Pte. Ltd.については以下のとおりであります。

() 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	3,232	3	3,331
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	64	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

提出会社における株式の保有状況

() 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	15

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)REVOLUTION(旧原 弘産(株))	-	1,388,900	取引関係の強化・維持	無
	-	12		

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,112	4 31,736
売掛金	600	607
商品	42	38
販売用不動産	1 33,785	1, 4 25,888
仕掛販売用不動産	1 59,093	1 50,283
営業投資有価証券	-	1,671
前払費用	1,755	2,147
その他	4,335	4 2,376
貸倒引当金	23	16
流動資産合計	125,701	114,734
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,044	12,872
減価償却累計額	2 1,813	2 2,942
建物及び構築物(純額)	1 7,230	1 9,930
機械装置及び運搬具	239	234
減価償却累計額	43	64
機械装置及び運搬具(純額)	195	170
工具、器具及び備品	780	957
減価償却累計額	2 597	2 668
工具、器具及び備品(純額)	182	288
土地	1 7,507	1 11,048
建設仮勘定	5,557	562
有形固定資産合計	20,674	21,999
無形固定資産		
のれん	205	191
その他	320	549
無形固定資産合計	526	741
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 3,759	1, 3 2,535
長期貸付金	1,435	1,568
繰延税金資産	1,173	964
その他	1, 3 1,470	1, 3 1,332
貸倒引当金	7	5
投資その他の資産合計	7,830	6,394
固定資産合計	29,030	29,135
繰延資産		
株式交付費	59	28
繰延資産合計	59	28
資産合計	154,792	143,897

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,157	1,114
短期借入金	14,467	19,362
1年内償還予定の社債	1,672	622
1年内返済予定の長期借入金	122,888	122,875
未払法人税等	3,435	1,551
前受金	3,463	4,411
賞与引当金	331	354
アフターサービス引当金	196	182
その他	3,875	4,820
流動負債合計	43,487	45,294
固定負債		
社債	16,183	4,210
長期借入金	159,255	147,849
繰延税金負債	180	921
役員株式給付引当金	223	223
退職給付に係る負債	121	125
資産除去債務	322	480
その他	1,041	1,965
固定負債合計	67,326	55,776
負債合計	110,814	101,070
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,882	15,882
利益剰余金	28,112	26,655
自己株式	336	311
株主資本合計	43,658	42,226
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	16	114
その他の包括利益累計額合計	16	114
新株予約権	0	0
非支配株主持分	302	714
純資産合計	43,977	42,827
負債純資産合計	154,792	143,897

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	89,882	85,231
売上原価	1 68,162	1 67,220
売上総利益	21,720	18,011
販売費及び一般管理費	2 12,432	2 11,318
営業利益	9,287	6,692
営業外収益		
受取利息	74	75
受取配当金	45	64
解約金収入	83	76
受取手数料	27	23
為替差益	142	-
収用補償金	253	-
投資事業組合運用益	54	78
その他	83	60
営業外収益合計	763	380
営業外費用		
支払利息	882	976
支払手数料	500	332
株式交付費償却	31	31
持分法による投資損失	103	151
為替差損	-	28
その他	55	38
営業外費用合計	1,572	1,559
経常利益	8,478	5,513
特別利益		
固定資産売却益	-	3 7
投資有価証券売却益	-	3
特別利益合計	-	10
特別損失		
固定資産除却損	-	4 42
減損損失	5 2,208	5 3,248
投資有価証券評価損	18	-
その他	2	0
特別損失合計	2,229	3,291
税金等調整前当期純利益	6,249	2,231
法人税、住民税及び事業税	3,613	1,898
法人税等調整額	632	64
法人税等合計	2,981	1,962
当期純利益	3,267	268
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	71	8
親会社株主に帰属する当期純利益	3,195	276

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	3,267	268
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	-
為替換算調整勘定	8	133
持分法適用会社に対する持分相当額	0	3
その他の包括利益合計	1 10	1 136
包括利益	3,256	132
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,186	145
非支配株主に係る包括利益	69	13

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,882	-	27,363	827	42,418
当期変動額					
剰余金の配当			1,276		1,276
親会社株主に 帰属する当期純利益			3,195		3,195
自己株式の取得				753	753
自己株式の処分		49		123	73
自己株式の消却		1,121		1,121	-
自己株式処分差損の振 替		1,170	1,170		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	748	490	1,239
当期末残高	15,882	-	28,112	336	43,658

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	0	26	27	0	145	42,592
当期変動額						
剰余金の配当						1,276
親会社株主に 帰属する当期純利益						3,195
自己株式の取得						753
自己株式の処分						73
自己株式の消却						-
自己株式処分差損の振 替						-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	0	9	10	0	156	145
当期変動額合計	0	9	10	0	156	1,385
当期末残高	-	16	16	0	302	43,977

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,882	-	28,112	336	43,658
当期変動額					
剰余金の配当			1,721		1,721
親会社株主に 帰属する当期純利益			276		276
自己株式の処分		11		24	13
自己株式処分差損の振 替		11	11		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,456	24	1,431
当期末残高	15,882	-	26,655	311	42,226

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	16	16	0	302	43,977
当期変動額					
剰余金の配当					1,721
親会社株主に 帰属する当期純利益					276
自己株式の処分					13
自己株式処分差損の振 替					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	131	131	0	412	281
当期変動額合計	131	131	0	412	1,150
当期末残高	114	114	0	714	42,827

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,249	2,231
減価償却費	1,076	1,244
差入保証金償却額	4	-
株式交付費償却	31	31
のれん償却額	249	13
減損損失	2,208	3,248
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	8
賞与引当金の増減額(は減少)	148	22
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7	3
アフターサービス引当金の増減額(は減少)	80	14
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	149	-
受取利息及び受取配当金	119	140
支払利息	882	976
持分法による投資損益(は益)	103	151
為替差損益(は益)	142	28
売上債権の増減額(は増加)	200	5
たな卸資産の増減額(は増加)	12,902	14,718
営業投資有価証券の増減額(は増加)	-	1,668
前払費用の増減額(は増加)	392	349
仕入債務の増減額(は減少)	310	3,043
未収消費税等の増減額(は増加)	559	649
未払消費税等の増減額(は減少)	218	1,062
前受金の増減額(は減少)	309	932
預り金の増減額(は減少)	318	1,229
その他	683	843
小計	1,549	20,470
利息及び配当金の受取額	119	140
利息の支払額	901	1,018
法人税等の還付額	1,036	275
法人税等の支払額	2,021	3,757
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,316	16,110
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	8,620	1,752
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	52
投資有価証券の取得による支出	933	297
投資有価証券の売却による収入	-	15
投資有価証券からの分配による収入	225	1,443
貸付けによる支出	855	307
貸付金の回収による収入	533	427
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 1,932
持分法適用関連会社株式の取得による支出	102	-
事業譲受による支出	2 2,920	-
その他	313	1,680
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,987	670

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	215	4,644
長期借入れによる収入	48,132	39,392
長期借入金の返済による支出	39,829	50,772
社債の発行による収入	6,100	500
社債の償還による支出	442	2,522
連結子会社設立に伴う非支配株主からの払込による収入	235	430
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	73	13
自己株式の取得による支出	753	-
配当金の支払額	1,274	1,720
非支配株主への配当金の支払額	181	-
その他	143	123
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,131	10,159
現金及び現金同等物に係る換算差額	110	45
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,061	5,235
現金及び現金同等物の期首残高	30,120	26,112
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	54	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 26,112	1 31,348

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

(2) 主要な連結子会社の名称

(株)フージャースコーポレーション

(株)フージャースケアデザイン

(株)フージャースアベニュー

(株)フージャースアセットマネジメント

(株)フージャースリビングサービス

(株)フージャースウェルネス&スポーツ

当連結会計年度から、(株)フージャースリートアドバイザーズ、Hoosiers Living Service Vietnam Co., Ltd、幕田(株)他3社を連結の範囲に含めております。

(3) 非連結子会社

非連結子会社の数 9社

主要な非連結子会社の名称

新富士見PFI(株)

大津学校給食PFI(株)

原山公園PFI(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社等の名称 ALL INSPIRE-HOOSIERS SUKHUMVIT 50 Co.,Ltd.

AHJ EKKAMAI Co.,Ltd.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社 新富士見PFI(株)

大津学校給食PFI(株)

原山公園PFI(株)

関連会社 湖北斎場PFI(株)

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)マスターズセーヌ、(株)フージャースリートアドバイザーズ、(株)フージャースウェルネス&スポーツ、Vermilion Capital Management(株)、幕田(株)の決算日は2月末日であります。

連結子会社のうち、Hoosiers, Inc.、PDX Canyons LLC、WC Seattle IV,LLC、WC Seattle V,LLC他8社の決算日は12月末日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

）商品

総平均法による原価法

）販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物2～50年、機械装置及び運搬具6～17年、工具、器具及び備品2～20年であります。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし年金資産の額を控除する方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

アフターサービス引当金

分譲・販売した物件のアフターサービスによる費用支出に備えるため、過去の実績に基づき発生額を見積り計上しております。

役員株式給付引当金

取締役株式給付規程に基づく当社取締役（社外取締役を除く）及び当社グループ会社の取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

5～20年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費 3年間で均等償却しております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一
的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点
から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われて
きた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその
他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未
定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」
（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」につ
いて、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求め
ることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する
会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するの
ではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断する
こととされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日
企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情
報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を
行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る
注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務
に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期貸付金」は、資産の総
額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映
させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた
2,905百万円は、「長期貸付金」1,435百万円、「その他」1,470百万円として組み替えております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」は、金額的重要性が
増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会
計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた128百
万円は、「受取配当金」45百万円、「その他」83百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員株式給付信託)

当社は、2016年6月25日開催の株主総会決議に基づき、2016年8月10日より、取締役(社外取締役を除く)及び当社のグループ会社の取締役(以下、「取締役等」という。)に対する業績連動型株式報酬制度として「役員株式給付信託」(以下、「本信託」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本信託の導入に際し、「取締役株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した取締役株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

本信託は、取締役株式給付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役等に株式を給付する仕組みです。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、220百万円及び410,550株であります。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、220百万円及び410,550株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

・担保資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
販売用不動産	27,479百万円	20,599百万円
仕掛販売用不動産	37,881百万円	44,932百万円
建物及び構築物	5,506百万円	7,278百万円
土地	6,855百万円	8,886百万円
投資有価証券	2,884百万円	1,703百万円
その他(投資その他の資産)	12百万円	16百万円
計	80,620百万円	83,415百万円

・担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	3,012百万円	7,350百万円
1年内償還予定の社債	100百万円	-百万円
1年内返済予定の長期借入金	16,802百万円	18,962百万円
社債	1,850百万円	-百万円
長期借入金	52,853百万円	40,088百万円
計	74,618百万円	66,401百万円

2 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	91百万円	15百万円
投資その他の資産(その他)	20百万円	27百万円
計	112百万円	42百万円

4 ノンリコース債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
ノンリコース長期借入金	- 百万円	795百万円

ノンリコース債務に対応する資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	- 百万円	72百万円
販売用不動産	- 百万円	1,360百万円
その他(流動資産)	- 百万円	67百万円
計	- 百万円	1,500百万円

5 保証債務

関連会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証をしております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
ALL INSPIRE-HOOSIERS SUKHUMVIT 50 Co.,Ltd.	417百万円	745百万円
AHJ EKKAMAI Co.,Ltd.	741百万円	789百万円
計	1,159百万円	1,535百万円

(追加情報)

(販売用不動産から有形固定資産への振替)

保有目的の変更により、販売用不動産及び仕掛販売用不動産の一部を有形固定資産に振替いたしました。その内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	250百万円	856百万円
土地	61百万円	960百万円
計	312百万円	1,817百万円

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(有形固定資産から仕掛販売用不動産への振替)

保有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産及び仕掛販売用不動産に振替いたしました。その内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売用不動産	6,662百万円	- 百万円
仕掛販売用不動産	- 百万円	346百万円

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	262百万円	537百万円

2 販売費及び一般管理費の主要項目

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売促進費	3,303百万円	2,546百万円
人件費	3,119百万円	3,365百万円
支払手数料	1,226百万円	1,332百万円
賞与引当金繰入額	289百万円	288百万円
アフターサービス引当金繰入額	132百万円	11百万円
役員株式給付引当金繰入額	149百万円	-百万円

3 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	-百万円	0百万円
土地	-百万円	0百万円
その他	-百万円	6百万円
計	-百万円	7百万円

4 固定資産除却損の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	36百万円
工具、器具及び備品	-百万円	5百万円
その他	-百万円	1百万円
計	-百万円	42百万円

5 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額
北海道、その他	スポーツクラブ設備	建物及び構築物	606百万円
		工具、器具及び備品	185百万円
		土地	172百万円
		のれん	393百万円
		その他	26百万円
	その他	のれん	825百万円
	合計		2,208百万円

当社グループは、スポーツクラブ施設については店舗を、のれん及び共用資産については会社単位を資産グループの最小単位としております。

上記資産グループについて、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.7%で割り引いて算定しており、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額
茨城	バイオマス発電	建設仮勘定	3,080百万円
		長期前払費用	136百万円
東京、その他	スポーツクラブ設備	建物及び構築物	11百万円
		工具、器具及び備品	20百万円
	合計		3,248百万円

当社グループは、原則として個別資産ごとにグルーピングを行っており、スポーツクラブ施設については店舗を資産グループの最小単位としております。

上記資産グループについて、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	19百万円	3百万円
組替調整額	18百万円	3百万円
税効果調整前	1百万円	- 百万円
税効果額	0百万円	- 百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円	- 百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	8百万円	133百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	3百万円
その他の包括利益合計	10百万円	136百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	59,354,275	-	1,800,000	57,554,275

(注) 減少の内訳は、自己株式の消却による減少1,800,000株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,561,176	1,056,304	2,020,000	597,480

(注) 1 自己株式の増加の内訳は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,056,200株及び単元未満株式の買取104株であります。

2 自己株式の減少の内訳は、自己株式の消却による減少1,800,000株及び新株予約権の権利行使220,000株であります。

3 当連結会計年度末の自己株式数には、役員株式給付信託が保有する当社株式410,550株を含めております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2014年ストックオプションとしての第1回新株予約権	-	-	-	-	-	0
合計			-	-	-	-	0

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会(注)1	普通株式	582	10.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2019年11月8日 取締役会(注)2	普通株式	694	12.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(注) 1 2018年6月22日定時株主総会決議の配当金の総額には、「役員株式給付信託」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含んでおります。

2 2018年11月8日取締役会決議の配当金の総額には、「役員株式給付信託」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会(注)	普通株式	利益剰余金	745	13.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、「役員株式給付信託」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	57,554,275	-	-	57,554,275

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	597,480	-	40,000	557,480

- (注) 1 自己株式の減少の内訳は、新株予約権の権利行使に伴う処分40,000株であります。
2 自己株式数には、役員株式給付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首410,550株、当連結会計年度末410,550株）を含めております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2014年ストックオプションとしての第1回新株予約権	-	-	-	-	-	0
合計			-	-	-	-	0

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会(注)1	普通株式	745	13.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月7日 取締役会(注)2	普通株式	975	17.00	2019年9月30日	2019年12月3日

- (注) 1 2019年6月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、「役員株式給付信託」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含んでおります。
2 2019年11月7日取締役会決議の配当金の総額には、「役員株式給付信託」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会(注)	普通株式	利益剰余金	1,033	18.00	2020年3月31日	2020年6月26日

- (注) 2020年6月25日定時株主総会決議の配当金の総額には、「役員株式給付信託」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	26,112百万円	31,736百万円
拘束性預金	- 百万円	388百万円
現金及び現金同等物	26,112百万円	31,348百万円

2 事業譲受により取得した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社連結子会社である株式会社フージャースコーポレーションが株式会社日本アイコムから新築マンションの企画・分譲事業を譲り受けたことに伴い増加した資産及び負債の主な内訳並びに事業譲受による支出は次のとおりであります。

流動資産	3,863百万円
固定資産	27
流動負債	1,111
事業譲受の対価	2,780
差引：事業譲受による支出(注)	2,780

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書の「事業譲受による支出」との差額は、その他の事業譲受によるものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに幕田株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに幕田株式会社の取得価額と幕田株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	290百万円
固定資産	3,234
流動負債	316
固定負債	988
株式の取得価額	2,220
現金及び現金同等物	288
差引：取得のための支出	1,932

4 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
保有目的の変更による、販売用不動産より有形固定資産への振替額	282百万円	1,817百万円
保有目的の変更による、仕掛販売用不動産より有形固定資産への振替額	29百万円	- 百万円
保有目的の変更による、有形固定資産より販売用不動産への振替額	6,662百万円	- 百万円
保有目的の変更による、有形固定資産より仕掛販売用不動産への振替額	-	346百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	390百万円	350百万円
1年超	2,632百万円	2,514百万円
合計	3,022百万円	2,864百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	74百万円	74百万円
1年超	669百万円	594百万円
合計	743百万円	669百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に金融機関からの借入及び社債により調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクについては、相手先別期日別に管理し財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

営業投資有価証券、投資有価証券は、主として非上場株式、投資事業組合及び匿名組合への出資であります。投資先については定期的に財務状況の把握を行っております。各取引は社内の権限規程に従い取引を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は不動産販売事業における仕入に係る資金調達であり、このうち変動金利の借入金については金利変動のリスクに晒されております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	26,112	26,112	-
(2) 売掛金	600	600	-
(3) 投資有価証券	12	12	-
資産計	26,725	26,725	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,157	4,157	-
(2) 短期借入金	4,467	4,467	-
(3) 1年内償還予定の社債	672	671	0
(4) 1年内返済予定の長期借入金	22,888	22,878	9
(5) 未払法人税等	3,435	3,435	-
(6) 社債	6,183	6,170	12
(7) 長期借入金	59,255	59,175	80
負債計	101,058	100,956	102

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	31,736	31,736	-
(2) 売掛金	607	607	-
(3) 投資有価証券	201	201	0
(4) 長期貸付金	1,568		
貸倒引当金(*1)	2		
	1,566	1,720	154
資産計	34,111	34,265	154
(1) 支払手形及び買掛金	1,114	1,114	-
(2) 短期借入金	9,362	9,362	-
(3) 1年内償還予定の社債	622	621	0
(4) 1年内返済予定の長期借入金	22,875	22,865	9
(5) 未払法人税等	1,551	1,551	-
(6) 社債	4,210	4,205	5
(7) 長期借入金	47,849	47,766	83
負債計	87,585	87,486	98

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は元利金の合計額を当該債券の残存期間を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、連結貸借対照表の長期貸付金は持分法適用に伴う投資損失を直接減額しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債及び(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金及び(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
営業投資有価証券	-	1,671百万円
投資有価証券(非上場株式)	3,432百万円	1,984百万円
投資有価証券(投資事業組合等)	313百万円	349百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	26,112
売掛金	600
合計	26,713

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,736	-	-	-
売掛金	607	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの（社債）	-	-	200	-
長期貸付金	-	1,631	39	52
合計	32,343	1,631	239	52

4 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,467	-	-	-	-	-
社債	672	622	3,582	332	1,647	-
長期借入金	22,888	27,674	15,004	3,966	6,331	6,278
合計	28,027	28,296	18,586	4,298	7,978	6,278

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	9,362	-	-	-	-	-
社債	622	3,582	331	97	200	-
長期借入金	22,875	24,054	8,498	6,018	2,989	6,288
合計	32,859	27,636	8,830	6,115	3,189	6,288

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	12	12	-
小計	12	12	-
合計	12	12	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1	1	-
小計	1	1	-
合計	1	1	-

2 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、1銘柄18百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理は行っていません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	15	3	-
合計	15	3	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は確定給付の制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、確定給付企業年金制度は清算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	113百万円	121百万円
退職給付費用	10百万円	17百万円
退職給付の支払額	3百万円	13百万円
退職給付に係る負債の期末残高	121百万円	125百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	99百万円	-百万円
年金資産	50百万円	-百万円
	48百万円	-百万円
非積立型制度の退職給付債務	72百万円	125百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	121百万円	125百万円
退職給付に係る負債	121百万円	125百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	121百万円	125百万円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	10百万円	17百万円

3 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	65百万円	75百万円

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2014年5月22日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,155,500株
付与日	2014年6月20日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	2014年6月20日～2024年6月19日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2014年5月22日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	160,000
権利確定(株)	-
権利行使(株)	40,000
失効(株)	-
未行使残(株)	120,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2014年5月22日
権利行使価格(円)	333
行使時平均株価(円)	622
付与日における公正な評価単価(円)	1

(注) 2018年2月1日から同年3月22日までを権利行使期間とする一部コミットメント型ライツ・オファリングによる新株予約権の行使により、権利行使価格が調整されており、調整後の権利行使価格に換算して記載しております。

2 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプションはありません。

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映する方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	218百万円	127百万円
たな卸資産評価損	315百万円	411百万円
減価償却超過額	52百万円	63百万円
減損損失	517百万円	1,328百万円
資産除去債務	111百万円	166百万円
補助金収入	68百万円	51百万円
アフターサービス引当金	60百万円	55百万円
資産調整勘定	128百万円	67百万円
繰越欠損金	596百万円	624百万円
その他	305百万円	347百万円
繰延税金資産小計	2,374百万円	3,243百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	129百万円	271百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	721百万円	1,609百万円
評価性引当額小計(注)1	850百万円	1,880百万円
繰延税金資産合計	1,524百万円	1,363百万円
(繰延税金負債)		
子会社の取得による評価差額金	307百万円	1,061百万円
資産除去債務に対応する除去費用	97百万円	114百万円
その他	126百万円	145百万円
繰延税金負債合計	531百万円	1,321百万円
繰延税金資産の純額	992百万円	42百万円

(注)1 評価性引当額が1,029百万円増加しております。この増加の主な内容は、匿名組合開発51号の減損損失によるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	596	596
評価性引当額	-	-	-	-	-	129	129
繰延税金資産	-	-	-	-	-	467	(2)467

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金596百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産467百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	624	624
評価性引当額	-	-	-	-	-	271	271
繰延税金資産	-	-	-	-	-	353	(2)353

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金624百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産353百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.00%	0.50%
評価性引当額	9.54%	46.14%
住民税均等割等	0.35%	1.15%
のれんの償却費	0.99%	0.19%
のれんの減損	4.05%	-
持分法投資損失	0.51%	2.08%
適用税率変更	-	1.72%
親会社実効税率差	0.60%	4.21%
その他	0.06%	1.34%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.72%	87.95%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称 幕田株式会社
事業の内容 不動産賃貸事業

(2) 企業結合を行った主な理由

幕田株式会社は、宮城県仙台市内に収益物件を有し、同エリアにおいて不動産賃貸業を営んでおり、当社グループにおける東北エリアでの事業の深耕、安定収益資産確保によるグループ財務基盤の安定化に向けて、経営資源の相互活用による、更なる資産価値の向上が期待できると判断したためであります。

(3) 企業結合日

2020年2月27日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社フージャースアセットマネジメントが現金を対価として全株式取得を行ったため。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2020年2月29日としており、かつ、被取得企業の決算期を3月から2月に変更したため、損益については当連結会計年度に係る連結財務諸表に含めておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,220百万円
取得原価		2,220百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 140百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれんの発生はありません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	290百万円
固定資産	3,234百万円
資産合計	3,524百万円
流動負債	316百万円
固定負債	988百万円
負債合計	1,304百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸等不動産を所有しております。なお、賃貸等不動産の一部については、一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

			前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	10,051	12,198
		期中増減額	2,147	4,689
		期末残高	12,198	16,888
	期末時価	14,362	19,430	
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	4,994	659
		期中増減額	4,335	68
		期末残高	659	591
	期末時価	1,061	1,097	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、新規取得(4,553百万円)、販売用不動産からの振替(156百万円)であります。また主な減少は、販売用不動産への振替(6,444百万円)であります。

期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加は、新規取得(4,681百万円)、販売用不動産からの振替(1,817百万円)であります。また主な減少は、自社使用資産への振替(979百万円)、仕掛販売用不動産への振替(346百万円)であります。

3 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	1,102	1,123
	賃貸費用	711	888
	差額	391	235
	その他(売却益)	0	0
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	賃貸収益	277	25
	賃貸費用	367	89
	差額	89	63

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ファミリー及びシングル向けの新築分譲マンションを取り扱う「不動産開発事業」、アクティブシニアをターゲットにした分譲マンション及びその付帯サービスを取り扱う「CCRC事業」、戸建・アパートを取り扱う「戸建・アパート事業」、収益物件の売買・賃貸事業、海外事業及びエネルギー事業を行う「不動産投資事業」、分譲マンションの管理サービス及びスポーツクラブ事業等を取り扱う「不動産関連サービス事業」、及びPFI事業を行う「その他事業」の6つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額	連結財務諸表計上額
	不動産開発事業	CCRC事業	戸建・アパート事業	不動産投資事業	不動産関連サービス事業	その他	計		
売上高									
外部顧客への売上高	53,107	5,823	10,623	11,990	8,278	59	89,882	-	89,882
セグメント間の内部売上高又は振替高	17	199	18	248	260	-	744	744	-
計	53,125	6,022	10,641	12,239	8,538	59	90,627	744	89,882
セグメント利益又は損失(は損失)	5,992	89	681	2,711	10	0	9,486	198	9,287
セグメント資産	40,276	17,850	21,729	50,179	3,545	39	133,620	21,171	154,792
その他項目									
減価償却費	6	9	8	817	160	-	1,001	74	1,076
のれん償却費	-	-	-	77	172	-	249	-	249
減損損失	-	-	-	-	2,208	-	2,208	-	2,208
持分法適用会社への投資額	-	-	-	1,348	-	-	1,348	-	1,348
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	172	89	171	7,915	488	149	8,985	145	9,131

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)の損益であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去額6百万円、各報告セグメントに配分出来ない額9,663百万円及び各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)の資産11,501百万円であります。

4 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)における減価償却費等であります。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)における増加額145百万円であります。

6 保有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。この変更に伴うセグメント利益に与える影響はありません。

7 保有目的の変更により、販売用不動産及び仕掛販売用不動産の一部を有形固定資産に振替いたしました。この変更に伴うセグメント利益に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額	連結財務諸表計上額
	不動産開発事業	CCRC事業	戸建・アパート事業	不動産投資事業	不動産関連サービス事業	その他	計		
売上高									
外部顧客への売上高	35,898	8,947	12,020	20,415	7,857	90	85,231	-	85,231
セグメント間の内部売上高又は振替高	81	190	18	295	253	-	839	839	-
計	35,980	9,138	12,038	20,711	8,111	90	86,070	839	85,231
セグメント利益又は損失(は損失)	2,489	259	136	3,496	300	11	6,421	270	6,692
セグメント資産	34,207	19,468	15,817	47,201	3,245	56	119,996	23,901	143,897
その他項目									
減価償却費	12	9	14	1,043	84	-	1,164	80	1,244
のれん償却費	-	-	-	2	11	-	13	-	13
減損損失	-	-	-	3,216	31	-	3,248	-	3,248
持分法適用会社への投資額	-	-	-	1,418	-	-	1,418	-	1,418
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	3	104	6,709	1,023	-	7,840	40	7,881

- (注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)の損益であります。
- 2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去額 4百万円、各報告セグメントに配分出来ない額 13,555百万円及び各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)の資産10,350百万円であります。
- 4 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)における減価償却費等であります。
- 5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)における増加額40百万円であります。
- 6 保有目的の変更により、有形固定資産の一部を仕掛販売用不動産に振替いたしました。この変更に伴うセグメント利益に与える影響はありません。
- 7 保有目的の変更により、販売用不動産の一部を有形固定資産に振替いたしました。この変更に伴うセグメント利益に与える影響はありません。

【追加情報】

(セグメント区分の変更)

当社グループは、分譲マンションの開発を行う「不動産開発事業」等、6つの報告セグメントを展開しておりますが、2020年4月1日より、グループ内の分譲事業（マンション分譲・戸建分譲）の一層の強化及び効率化を目的とした組織再編に伴い、「戸建・アパート事業」を廃止し、戸建住宅の開発においては「不動産開発事業」へ、アパートの開発においては「不動産投資事業」での経営管理を行う変更をいたしました。

(下線は変更部分を示します。)

2020年3月期まで		2021年3月期から	
報告セグメント	主な事業内容	報告セグメント	主な事業内容
不動産開発事業	分譲マンションの開発	不動産開発事業	分譲マンションの開発 戸建住宅の開発
CCRC事業	シニア向け分譲マンションの開発	CCRC事業	変更なし
戸建・アパート事業	戸建住宅及びアパートの開発		
不動産投資事業	収益不動産売買及び賃貸、海外事業、エネルギー事業	不動産投資事業	収益不動産売買及び賃貸、 <u>アパートの開発</u> 、海外事業、エネルギー事業
不動産関連サービス事業	マンション管理・スポーツクラブ運営・ホテル運営	不動産関連サービス事業	変更なし
その他	PFI事業	その他	変更なし

変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の金額に関する情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額	連結財務諸表計上額
	不動産開発事業	CCRC事業	不動産投資事業	不動産関連サービス事業	その他	計		
売上高								
外部顧客への売上高	46,508	8,947	21,826	7,857	90	85,231	-	85,231
セグメント間の内部売上高又は振替高	99	190	295	253	-	839	839	-
計	46,608	9,138	22,122	8,111	90	86,070	839	85,231
セグメント利益又は損失(は損失)	2,212	259	3,637	300	11	6,421	270	6,692
セグメント資産	45,792	19,468	49,596	3,245	56	118,159	25,738	143,897
その他項目								
減価償却費	12	9	1,058	84	-	1,164	80	1,244
のれん償却費	-	-	2	11	-	13	-	13
減損損失	-	-	3,216	31	-	3,248	-	3,248
持分法適用会社への投資額	-	-	1,418	-	-	1,418	-	1,418
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	3	6,813	1,023	-	7,840	40	7,881

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	不動産 販売事業	不動産 賃貸事業	マンション 管理事業	スポーツクラブ 運営事業	その他	合計
外部顧客への売上高	78,587	2,400	1,371	4,388	3,134	89,882

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	合計
18,421	2,252	20,674

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	不動産 販売事業	不動産 賃貸事業	マンション 管理事業	スポーツクラブ 運営事業	その他	合計
外部顧客への売上高	73,666	2,683	1,664	4,455	2,761	85,231

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	合計
19,901	2,098	21,999

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							全社・ 消去	合計
	不動産 開発事業	CCRC 事業	戸建・ アパート 事業	不動産 投資事業	不動産関連 サービス 事業	その他	計		
当期償却額	-	-	-	77	172	-	249	-	249
当期減損損失	-	-	-	-	1,219	-	1,219	-	1,219
当期末残高	-	-	-	19	185	-	205	-	205

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							全社・ 消去	合計
	不動産 開発事業	CCRC 事業	戸建・ アパート 事業	不動産 投資事業	不動産関連 サービス 事業	その他	計		
当期償却額	-	-	-	2	11	-	13	-	13
当期減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	17	174	-	191	-	191

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ティ・エイチ・ワン	東京都豊島区	10	資産管理会社	(被所有) 直接 1.74	-	不動産の購入	40	-	-

(注) 1 代表取締役廣岡哲也が議決権の100.00%を直接保有しております。

2 取引金額には消費税等は含まれておりません。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引条件を考慮して決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の連結子会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
重要な子会社の役員	伊藤 晴康	-	-	(株)フージャースリビングサービス 代表取締役社長	(被所有) 直接 0.08	第1回新株予約権の行使	第1回新株予約権の行使	33	-	-

(注) 第1回新株予約権の行使は、2014年5月22日取締役会決議に基づき付与された新株予約権のうち、当連結会計年度における新株予約権の権利行使について記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
重要な子会社の役員	森 俊哉	-	-	(株)フージャースアベニュー 代表取締役社長	-	第1回新株予約権の行使	第1回新株予約権の行使	13	-	-

(注) 第1回新株予約権の行使は、2014年5月22日取締役会決議に基づき付与された新株予約権のうち、当連結会計年度における新株予約権の権利行使について記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	766円81銭	738円85銭
1株当たり当期純利益	55円68銭	4円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	55円57銭	4円86銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	43,977	42,827
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	302	715
(うち新株予約権(百万円))	(0)	(0)
(うち非支配株主持分(百万円))	(302)	(714)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	43,675	42,111
普通株式の発行済株式数(株)	57,554,275	57,554,275
普通株式の自己株式数(株)	597,480	557,480
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	56,956,795	56,996,795

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,195	276
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,195	276
普通株式の期中平均株式数(株)	57,395,380	56,983,570
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	109,291	64,719
(うち新株予約権(株))	(109,291)	(64,719)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

4. 「役員株式給付信託」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、当該自己株式数は、前連結会計年度において410,550株、当連結会計年度において410,550株であります。
また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において410,550株、当連結会計年度において410,550株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社フージャース コーポレーション	第2回 無担保社債	2014年 9月30日	50 (50)	-	0.31	無担保社債	2019年9月30日
株式会社フージャース コーポレーション	第3回 無担保社債	2016年 3月31日	120 (60)	60 (60)	0.29	無担保社債	2021年3月31日
株式会社フージャース ホールディングス	第1回 無担保社債	2016年 9月30日	195 (42)	153 (42)	0.35	無担保社債	2023年9月29日
株式会社フージャース ホールディングス	第2回 無担保社債	2017年 7月31日	490 (140)	350 (140)	0.18	無担保社債	2022年7月29日
株式会社フージャース ホールディングス	第3回 無担保社債	2018年 9月25日	450 (100)	350 (100)	0.37	無担保社債	2023年9月25日
株式会社フージャース アセットマネジメント	第1回 無担保社債	2018年 9月28日	1,170 (60)	-	0.13	担保社債	2020年2月13日
株式会社フージャース アセットマネジメント	第2回 無担保社債	2018年 9月28日	780 (40)	-	0.13	担保社債	2019年11月20日
株式会社フージャース ホールディングス	第4回 無担保社債	2018年 12月25日	100 (20)	80 (20)	0.30	無担保社債	2023年12月25日
株式会社フージャース コーポレーション	第4回 無担保社債	2019年 2月21日	500 (160)	340 (160)	0.25	無担保社債	2022年2月18日
株式会社フージャース ホールディングス	第5回 無担保社債	2019年 3月14日	3,000 (0)	3,000 (-)	1.30	無担保社債	2022年3月14日
株式会社フージャース ホールディングス	第6回 無担保社債	2020年 3月25日	-	200 (-)	0.73	無担保社債	2025年3月25日
株式会社フージャース コーポレーション	第5回 無担保社債	2020年 3月27日	-	300 (100)	0.55	無担保社債	2023年3月27日
合計	-	-	6,855 (672)	4,833 (622)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 株式会社フージャースアセットマネジメント第1回無担保社債については、2020年2月13日に残存する全額を繰上償還しています。

3 株式会社フージャースアセットマネジメント第2回無担保社債については、2019年11月20日に残存する全額を繰上償還しています。

4 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
622	3,582	331	97	200

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,467	9,362	1.22	-
1年以内に返済予定の長期借入金	22,888	22,875	1.08	-
1年以内に返済予定のリース債務	53	95	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	59,255	47,849	1.11	2021年4月～ 2044年8月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	173	683	-	2021年4月～ 2039年7月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	86,838	80,866	-	-

(注) 1 「平均利率」につきましては、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。ただし、リース債務は、支払利子込み法を採用しているため記載を省略しております。

- 2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	24,054	8,498	6,018	2,989
リース債務	91	84	75	44

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,153	34,007	54,673	85,231
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失() (百万円)	397	1,513	2,774	2,231
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は 親会社株主に帰属する四半期 純損失() (百万円)	289	1,016	1,846	276
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	5.08	17.85	32.40	4.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	5.08	22.92	14.55	27.53

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,027	9,148
販売用不動産	-	100
仕掛販売用不動産	85	-
前払費用	76	77
関係会社短期貸付金	2,700	-
未収入金	2,208	2,105
未収還付法人税等	217	-
その他	12	10
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	13,327	9,443
固定資産		
有形固定資産		
建物	138	137
車両運搬具	1	-
工具、器具及び備品	64	51
有形固定資産合計	204	188
無形固定資産		
ソフトウェア	155	118
ソフトウェア仮勘定	-	9
その他	0	0
無形固定資産合計	156	128
投資その他の資産		
投資有価証券	293	322
その他の関係会社有価証券	1,677	-
関係会社株式	1,24,078	1,25,785
関係会社出資金	1	1
関係会社長期貸付金	15,972	14,077
長期前払費用	53	56
差入保証金	197	193
繰延税金資産	65	29
その他	5	10
貸倒引当金	1,257	3,009
投資その他の資産合計	41,088	37,465
固定資産合計	41,448	37,782
繰延資産		
株式交付費	59	28
繰延資産合計	59	28
資産合計	54,836	47,253

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,454	2,552
1年内償還予定の社債	302	302
1年内返済予定の長期借入金	5,573	2,960
未払金	254	129
未払費用	20	21
未払法人税等	24	54
未払消費税等	27	65
預り金	60	27
賞与引当金	42	40
その他	10	17
流動負債合計	8,771	6,171
固定負債		
社債	3,933	3,831
長期借入金	5,448	5,317
役員株式給付引当金	118	118
債務保証損失引当金	22	22
その他	74	84
固定負債合計	9,597	9,374
負債合計	18,368	15,545
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,882	15,882
資本剰余金		
その他資本剰余金	11,737	11,725
資本剰余金合計	11,737	11,725
利益剰余金		
利益準備金	355	527
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,829	3,883
利益剰余金合計	9,184	4,411
自己株式	336	311
株主資本合計	36,467	31,707
新株予約権	0	0
純資産合計	36,468	31,708
負債純資産合計	54,836	47,253

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2,439	2,176
売上原価	26	56
売上総利益	2,412	1,708
販売費及び一般管理費	1,216	1,472
営業利益	801	235
営業外収益		
受取利息	8	6
関係会社受取利息	2390	2396
為替差益	41	27
その他	33	4
営業外収益合計	473	434
営業外費用		
支払利息	104	130
社債利息	4	42
支払手数料	137	12
株式交付費償却	31	31
投資事業組合運用損	141	213
その他	11	4
営業外費用合計	431	434
経常利益	843	236
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	-	3
特別利益合計	-	4
特別損失		
投資有価証券評価損	18	-
関係会社株式評価損	1,401	-
その他の関係会社有価証券評価損	-	1,464
関係会社貸倒引当金繰入額	1,257	-
その他の関係会社貸倒引当金繰入額	-	1,752
債務保証損失引当金繰入額	22	-
特別損失合計	2,698	3,217
税引前当期純損失()	1,855	2,977
法人税、住民税及び事業税	20	38
法人税等調整額	21	36
法人税等合計	0	74
当期純損失()	1,855	3,051

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	15,882	12,908	12,908	227	12,088	12,315
当期変動額						
利益準備金の積立				127	127	-
剰余金の配当					1,276	1,276
当期純損失（ ）					1,855	1,855
自己株式の取得						
自己株式の処分		49	49			
自己株式の消却		1,121	1,121			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	1,170	1,170	127	3,258	3,131
当期末残高	15,882	11,737	11,737	355	8,829	9,184

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	827	40,279	0	0	0	40,280
当期変動額						
利益準備金の積立		-				-
剰余金の配当		1,276				1,276
当期純損失（ ）		1,855				1,855
自己株式の取得	753	753				753
自己株式の処分	123	73				73
自己株式の消却	1,121	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			0	0	0	1
当期変動額合計	490	3,811	0	0	0	3,812
当期末残高	336	36,467	-	-	0	36,468

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	15,882	11,737	11,737	355	8,829	9,184
当期変動額						
利益準備金の積立				172	172	-
剰余金の配当					1,721	1,721
当期純損失（ ）					3,051	3,051
自己株式の処分		11	11			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	11	11	172	4,945	4,773
当期末残高	15,882	11,725	11,725	527	3,883	4,411

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	336	36,467	0	36,468
当期変動額				
利益準備金の積立		-		-
剰余金の配当		1,721		1,721
当期純損失（ ）		3,051		3,051
自己株式の処分	24	13		13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			0	0
当期変動額合計	24	4,759	0	4,759
当期末残高	311	31,707	0	31,708

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
 その他有価証券

移動平均法による原価法
 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産
 （リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）・・・定額法
 その他・・・定率法

なお、主な耐用年数は、建物8～24年、工具、器具及び備品2～20年であります。

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

無形固定資産

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

役員株式給付引当金

取締役株式給付規程に基づく取締役（社外取締役を除く）への当社株式の交付に備えるため、当事業年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(役員株式給付信託)

当社は、2016年6月25日開催の株主総会決議に基づき、2016年8月10日より、取締役(社外取締役を除く)及び当社のグループ会社の取締役(以下、「取締役等」という。)に対する業績連動型株式報酬制度として「役員株式給付信託」(以下、「本信託」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本信託の導入に際し、「取締役株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した取締役株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

本信託は、取締役株式給付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役等に株式を給付する仕組みです。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、220百万円及び410,550株であります。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、220百万円及び410,550株であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	10百万円	14百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	204百万円	95百万円

3 保証債務

子会社及び関連会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証をしております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)フージャースケアデザイン	10,026百万円	9,176百万円
(株)フージャースアベニュー	7,746百万円	4,187百万円
(株)フージャースコーポレーション	1,145百万円	1,448百万円
(株)フージャースアセットマネジメント	6,699百万円	4,425百万円
Hoosiers Asia Pacific Pte. Ltd.	1,220百万円	1,248百万円
(株)フージャースウェルネス&スポーツ	137百万円	411百万円
ALL INSPIRE-HOOSIERS SUKHUMVIT 50 Co.,Ltd.	417百万円	745百万円
AHJ EKKAMAI Co.,Ltd.	741百万円	789百万円
計	28,135百万円	22,432百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要項目

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
役員報酬	117百万円	103百万円
人件費	531百万円	527百万円
支払手数料	168百万円	154百万円
賞与引当金繰入	42百万円	40百万円
役員株式給付引当金繰入額	79百万円	- 百万円
減価償却費	70百万円	74百万円

(注) なお、全額が一般管理費に属するものであります。

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,413百万円	1,743百万円
その他営業取引高	2,487百万円	2,513百万円
営業取引以外の取引による取引高	390百万円	396百万円

(有価証券関係)

前事業年度 (2019年 3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 24,073百万円) 及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 5百万円) は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2020年 3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 25,776百万円) 及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 9百万円) は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	13百万円	12百万円
関係会社株式評価損	429百万円	429百万円
その他の関係会社有価証券評価損	- 百万円	448百万円
貸倒引当金	385百万円	921百万円
その他	82百万円	46百万円
繰延税金資産小計	909百万円	1,857百万円
評価性引当額	844百万円	1,828百万円
繰延税金資産合計	65百万円	29百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	138	7	-	8	137	33
	車両運搬具	1	-	0	0	-	-
	工具、器具及び備品	64	4	-	17	51	105
	計	204	11	0	26	188	138
無形固定資産	ソフトウェア	155	9	-	47	118	-
	ソフトウェア仮勘定	-	19	9	-	9	-
	その他	0	0	-	-	0	-
	計	156	28	9	47	128	-

(注) 1 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは、レイアウト変更工事によるものであります。

2 無形固定資産の当期増加額のうち主なものは、基幹システム追加作成によるものであります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,257	1,752	-	3,009
賞与引当金	42	40	42	40
役員株式給付引当金	118	-	-	118
債務保証損失引当金	22	-	-	22

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.hoosiers.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第6期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第7期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

2019年8月9日関東財務局長に提出

第7期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

2019年11月11日関東財務局長に提出

第7期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

2020年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号（当社および当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2020年5月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2020年5月25日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社 フージャースホールディングス

取締役会 御中

海南監査法人
東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 溝口 俊一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 畑中 数正
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フージャースホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フージャースホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 連結貸借対照表関係（追加情報）に記載されているとおり、会社は保有目的の変更により、販売用不動産の一部を有形固定資産に振替えている。
2. 連結貸借対照表関係（追加情報）に記載されているとおり、会社は保有目的の変更により、有形固定資産の一部を仕掛販売用不動産に振替えている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フージャースホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フージャースホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社 フージャースホールディングス

取締役会 御中

海南監査法人
東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 溝口 俊一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 畑中 数正
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フージャースホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フージャースホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。